

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり



特集 ■ 住民抛出の協働型
まちづくり

10

2009

ISSN 1340-8917



知花城跡



沖縄こどもの国



半世紀の歴史を持つショッピングモール「プラザハウス」



コザゲート通り



第54回沖縄全島エイサーまつり

1 巻頭エッセー ●「日本一の光り輝く千葉県」の実現へ 森田健作 (千葉県知事)

特集 住民抛出の協働型まちづくり

- 4 地域主体による持続可能なまちづくり 風見正三 (宮城大学事業構想学部教授)
- 8 北海道NPOバンク (札幌市) 市民が主役になって地域生活をサポート 杉岡直人
- 10 とちぎコミュニティファンド (栃木県) 寄付を通じた「支え合う社会」の構築 前田利一
- 12 まえはら子育てネットワーク (千葉県船橋市) 地域の支援で建設した「夢の園舎」 小手川京子
- 14 東京コミュニティパワーバンク (東京都新宿区) 出資者の相互扶助でまちを元気に 坪井眞里
- 16 市民セクター「ゆめの芽」 (神奈川県相模原市) 市民の社会貢献活動を支える 伊藤信吾
- 18 新潟コミュニティ・バンク (新潟市) 地域経済の循環による自立したコミュニティの確立 清水隆太郎
- 20 「おひさまファンド」 (長野県飯田市) エネルギーの地産地消による環境・経済の循環 原 亮弘
- 22 コミュニティ・ユース・バンクmomo (名古屋市) お金の「地産地消」で持続可能な地域づくり 木村真樹
- 24 和歌山県 環境保全と企業活動の融和による地域活性化 大平泰弘
- 26 備前みどりのまほろば協議会 (岡山県備前市) 「市民出資による環境にやさしいエネルギーのまちづくり」 大西健夫
- 28 柳谷町内会 (鹿児島県鹿屋市) イモ栽培などの収益金で福祉・人づくりの公益事業 豊重哲郎
- 30 コミュニティファンドの育成・支援 重徳和彦 (総務省 地域政策課)
- 32 環境と経済の好循環を実現する新しい地域づくりを支援 秋吉利彦 (環境省 民間活動支援室)
- 34 ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの振興施策 福住知宏 (経済産業省 立地環境整備課)

レギュラーレポート

- 団体探訪
36 「村上町屋商人会」
伝統的な町屋に光を当てたまちづくり 新潟県村上市
- 38 「steady crew」
魅力ある柳井町商店街再生のプロジェクト 松山市
- 40 地域再生実践塾 平成21年度第2回 青森市
「街に活気を取り戻す仕組みづくり」 業務課
- 42 公共スポーツ施設等活性化助成事業紹介 (岩手県洋野町)
卓球のまち「ひろの」復活を支援 企画調査課
- 44 ～北から南から～ 京都府
意志のあるお金が社会を変える 鈴木康久
- 45 首長の思い 河豚、雲丹、鯨、鮫、鳥賊下関の「五馳走」をご賞味あれ
中尾友昭 (下関市長)
- 48 センター通信

グラビア

2 住民抛出の協働型まちづくり

- 46 都道府県漫遊●京都府 47 手前みそですが…●香川県東かがわ市

●表紙Ⅱ 第五十四回沖縄全島エイサーまつり

(沖縄県沖縄市)

沖縄市コザ運動公園で九月十二・十三の両日、第五十四回沖縄全島エイサーまつりが開かれた。昭和四十九年の「コザ市」誕生を機に、全島エイサーコンテストとして始まり、現在は沖縄の夏を代表する伝統行事として知られている。

まつりには、沖縄本島各地から選抜された青年会などの団体が終結し、三味線や歌、太鼓のリズムに合わせながら、迫力あるパチパチを披露し、詰めかけた住民や観光客を魅了した。

沖縄市は沖縄本島のほぼ中央に位置し、県内第二位の人口を持つ中核都市として発展してきた。先人たちが築き上げてきた地域の文化風土を継承したまちづくりを推進。特に、エイサーをはじめとした多彩なイベントを開催するなど、沖縄の伝統文化と異文化が織りなす個性を大切にした「国際文化観光都市」の実現に向けて、住みよいまちを目指した施策の展開に力を入れている。

●文Ⅱ 沢 ●カメラⅡ 小形又男

「日本一の光り輝く千葉県」 の実現へ

千葉県知事 ● 森田健作



今年四月から千葉県知事に就任し、半年あまりが経過した。

その間、多くの県民の方々からの「千葉県民を元気にしてほしい」「千葉県に光を当ててほしい」という期待に応えるため、「必ずやる」との強い信念を持って職務に邁進してきた。

私たちの千葉県には、数多くの宝、ポテンシャルがある。

六百十七万県民の活力をはじめ、成田国際空港や東京湾アクアライン、全国屈指の農林水産業や商工業、風光明媚な自然など、素晴らしい宝が数多く存在する。

今必要なのは、この宝を外に向かってどんどんアピールしていくこと、千葉県の良さを全国、そして世界に発信していくことである。

これらの宝をもう一度見つめ直し、一つひとつに光を当て、さらに磨きをかけ、千葉のブランド力を高めなくてはいけない。

私は、アクアラインの通行料引き下げや成田・羽田間のリニアモーターカーの実現、移動交通の全県配備、元気な心を育てる教育、子育てサポート、千葉のブランドセールズなどに全力で取り組み、「日本一の光り輝く千葉県」にしたいと訴え、知事に就任させていただいた。

中でも、最大の公約であるアクアラインの通行料引き下げについては、批判的な意見も多かったが、「絶対にあきらめない」という決意で、就任直後から多くの方々に思いを伝え、その実現に東奔西走した。

おかげさまで、さる八月一日からアクアライン通行料を全日、普通車八百円、大型車千三百二十円など全車種にわたって引き下げる社会実験をスタートすることができた。

しかしこの成果は、自分の力だけだとは少しも思っていない。それは、千葉県が本気になって取り組んだから、そして千葉県に力があるからこそその成功なのだといった

い。千葉県に力がなかったら誰も乗ってこない。県民の皆様にはそのことを強く認識していただきたいと思う。

アクアラインの通行料引き下げは、本県の観光振興、物流業をはじめとした企業活動の活発化や企業誘致、東京湾岸部の渋滞緩和による環境への好影響など、幅広い分野に波及するものである。

そして、千葉県だけでなく、首都圏全体の経済活性化、ひいては日本経済に大きく貢献するものと期待が高まっている。この機会に、全国の多くの方々にアクアラインを御利用いただければ幸いである。

私は、「開かれた千葉」「県民第一」を貫くために、県内全域に出向き、県民が望むことを見極め、全力でその実現に取り組んでいきたいと思っている。

しかし、アクアラインの例でも分かるように、何事も一人の力には限界がある。また、行政が頑張るだけでは、真に良い県づくりはできない。

まず何よりも、県民一人ひとりがやる気を持ち、積極的に行動を起こさなくてはならない。努力を積み重ねていけば、結果は必ずついてくるものだと思っている。

そのために大切なことは、県民すべての叡智と総力を結集する「チームスピリット」である。対話を大切に、ともに肩を組み、一丸となって県政を運営していくことである。

今こそ、千葉県が首都圏をリードするチャンスの時である。千葉県が頑張れば、首都圏が変わる。そして日本も変わる。

千葉県をもっと活力のある、光の当たる県に、そして子供たちや孫たちのためにも、県民の誰もが「千葉県に生まれてよかった」「千葉県に住んでよかった」と心から思える、「日本一の光り輝く千葉県」を築いてまいりたい。

そのために私は、これからも全力で走り続けていく所存である。

住民拠出の 協働型 まちづくり



第1回バンク・フォーラムの様子
● 北海道NPOバンク（札幌市）（p8-9）



園庭の砂場でどろんこあそび
● まえはら子育てネットワーク（千葉県船橋市）（p12-13）



助成団体選考のための公開説明会
● 市民セクター「ゆめの芽」（神奈川県相模原市）（p16-17）



冠ファン ド 贈呈式受賞団体記念撮影
● とちぎコミュニティファンド（栃木県）（p10-11）



小規模多機能型施設「たすけあい小川」
● 東京コミュニティパワーバンク（東京都新宿区）（p14-15）



酒造会社に設置された太陽光発電
●「おひさまファンド」(長野県飯田市) (p20-21)



新潟コミュニティバンク総会の様子
●新潟コミュニティ・バンク(新潟市) (p18-19)



「企業の森」の植栽風景
●和歌山県 (p24-25)



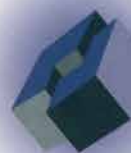
融資先訪問ツアー
●コミュニティ・ユース・バンクmomo(名古屋市) (p22-23)



やねだん故郷創世塾
●柳谷町内会(鹿児島県鹿屋市) (p28-29)



西鶴山保育園の太陽光設備
●備前みどりのまほろば協議会(岡山県備前市) (p26-27)



地域主体による持続可能なまちづくり

——社会的共通資本としての「コミュニティの再構築」——



宮城大学事業構想学部教授 ● 風見正三

「地域の世紀」がはじまる

近年、地域経済の衰退が深刻化の中で、市民、NPO、企業、行政などの地域の様々な構成要素が協働し、地域の活性化に取り組む、「地域主体による持続可能なまちづくり」が急速に展開している。これらの潮流は、地域が自らの手で地域の発展を担っていく「地域の世紀」の本格的な到来を意味するものといえよう。本稿では、こうしたまちづくりの動向を踏まえながら、地域主体による持続可能なまちづくりの重要性やその基盤となるコミュニティの新たな役割について述べていく。

地域社会の変貌とコミュニティの再構築

二十世紀は、人口や産業が都市に集中する「都

市の時代」であった。こうした都市の発展は、経済成長をもたらす一方、生活環境の悪化や公害問題などの様々な弊害を招く要因ともなった。都市では、自然環境、歴史資源、文化遺産などが急速に失われるとともに、それらを支える「コミュニティの崩壊」が進行している。

地方都市の経済的な衰退はさらに深刻な状況となっている。地方都市の中心市街地は、大規模商業施設の郊外立地などにより衰退の一途をたどり、農林業も担い手不足などの深刻な問題に直面している。こうした混迷を深める地域社会を再生していくためには、環境、経済、社会の複雑化した諸問題を同時解決していく革新的なソリューションが求められており、その鍵となるのが、「社会的共通資本としてのコミュニティ」の再構築である。

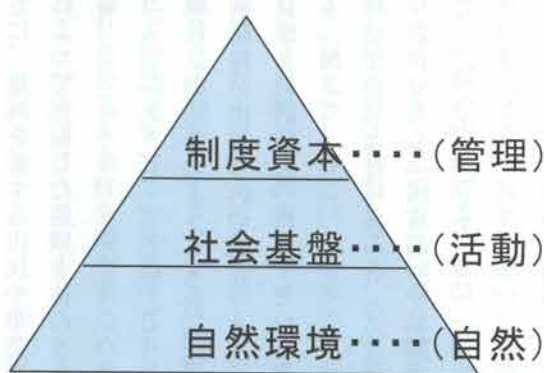
社会的共通資本としての「コミュニティの再定義」

二十一世紀は、コミュニティが主体となり、地域の様々な問題に主体的に取り組む、真に豊かで持続的な社会を実現する世紀とならねばならない。その本質的な命題は、生活者である市民が自らの地域の発展に主体的に関わり、持続可能な社会を構築していくことにある。

近年、こうした地域の様々な「共有財産（コモンス）」を地域主体で管理しながら、持続可能な地域を創造していく仕組みとして、「社会的共通資本（Social Common Capital）」という理念が注目されている。宇沢弘文東大名誉教授は、社会的共通資本とは、「一つの国ないし特定の地域に住むすべての人々が、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするよう



(図1) 社会的共通資本の概念



自然、インフラ、制度の連携

な社会的装置」であると定義している。

また、その基本的な要素は、「自然環境（土地、大気、土壌、水、森林、河川、海洋など）」、「社会的インフラストラクチャー（道路、上下水道、公共的な交通機関、電力、通信施設など）」、「制度資本（教育、医療、金融、司法、行政など）」から構成されるとしている。これらの要素は、まさに、持続可能な社会を構築するための基本的な要素であり、地域特性に基づく持続可能な発展は、こうした、自然環境、社会的インフラストラクチャー、制度資本の三つの要素の総合的な連携によって実現されていくものである（図1）。

近年、全国で展開されている協働型のまちづくりは、こうした持続可能な社会を実現する大きな潮流となっている。滋賀県長浜市の「黒壁スクエア」や、埼玉県川越市の「蔵造りのまち」は、こうした市民が主体となった地域再生事業の代表的

な事例である。

黒壁スクエアは、地域の伝統的な景観である黒壁建築（第百三十銀行長浜支店）を保存するため、市民が主体となって、ガラス工芸店を展開し、地域の新たな観光資源としたプロジェクトである。蔵造りのまちは、失われつつあった蔵造りの建築物を再生、活用し、新たな都市観光の拠点として結び付けていった事例である。

これらの事例は、地域の歴史資源の消失といった深刻な事態に直面した市民や事業者が「地域の誇りを守りたい」という「志」を共有することによって生まれた、地域主体のまちづくり事業であり、これからの地域再生の新たな可能性を示唆するものとなっている。まさに、こうした取り組みは、地域の重要な共有財産を社会的共通資本として再認識し、地域主体の持続的な事業や活動によって保全・活用することを目指したものであり、地域社会における「新たな公共」の再構築を促すものといえよう。

地域の持続性を高める地域社会システム

本来、地域を守り育てる主体とは、地域に生活の中心を置き、地域とともに発展を遂げてきた地域の市民である。従って、地域の主体である市民が、その力を再び結集する時、真の意味での地域再生が実現していくことになる。地域には、長年培ってきた豊かな自然環境や歴史遺産、美しい風景や文化芸術などの多様な地域資源が存在しているが、日本における近代化とは、こうした地域独自の文化的特性を消失させてきた過程ともいえる。

る。

日本全国に広がってきた近代化の潮流は、地域の知恵や活力を低下させてきた重大な要因ともなっており、その再生のためには、地域の主体である市民の力を再び結集させる枠組みが必要不可欠となっているのである。

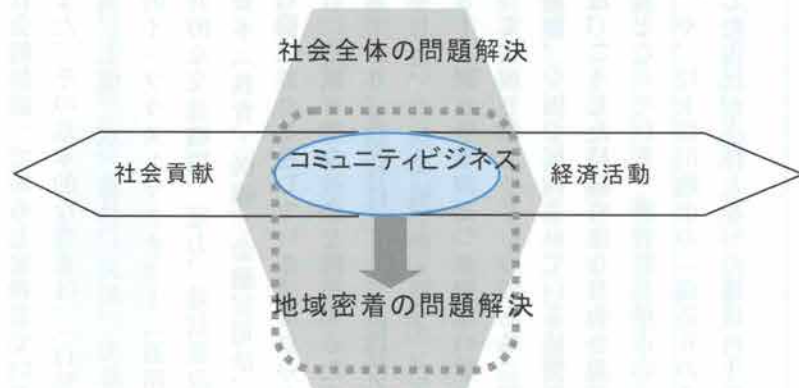
本稿で述べる「持続可能なまちづくり」とは、こうした「地域の／地域による／地域のための／まちづくり」を実践していくことであり、そのためには、地域で生活する市民が、「地域を知る」「地域を創る」「地域を育くむ」といったまちづくりのプロセスを熟知し、地域の知恵、人材、資金などの多様な資源を地域内で循環させていく仕組みを構築していくことが重要となる。そして、それらを実現していくための重要な基盤となるものが、地域経営組織としてのコミュニティの新たな役割なのである。

志の連鎖による地域再生のビジネス

現在、以上のような社会背景から、地域の課題を地域の視点から解決しようとする「コミュニティビジネス（Community Business）」が注目を集めている。コミュニティビジネスは、「地域を良くしたい」という志から生まれた地域密着型のビジネスモデルであり、「志の連鎖」が生み出す地域再生のビジネスともいえる。

こうした「地域への愛」や「地域の誇り」が、失われつつある「地域のつながり」を再生し、地域の真の活力や豊かさを取り戻す原動力となっているのである。黒壁スクエアや蔵造りのまちは、

(図2) コミュニティビジネスの領域



まさに、地域を愛する市民や事業者の熱い志の連鎖によって実現した地域主体のまちづくり事業である。

コミュニティビジネスは、こうした自らの手で地域社会を変革しようとする「地域への愛」や「起業家精神」に基づいており、その根底には、「社会貢献と経済活動の両立」という命題が存在している(図2)。

経済学の父と呼ばれるA. スミスは、その代表的な著書である「国富論」や「道徳感情論」において、「富への道」とともに「徳への道」の重要

性を説いている。コミュニティビジネスは、まさに、道徳的な規範を失った経済活動が生み出した社会問題や環境問題を解決するために生まれた潮流であり、その原点は、A. スミスの提示した徳への道の理念にみることができる。

「地域のために働く」「社会のために働く」といった社会的な使命感から生ずるコミュニティビジネスは、「経済活動と社会貢献」「営利企業と非営利組織」といった二極対立の構造を超えて、それらの連携や協調によって、地域を再生させる新たな可能性を提示しているのである。

地域の自立を促す地域循環型のビジネス

地域主体による持続可能なまちづくりとは、市民、NPO、企業、行政などの多様なパートナーシップによって、社会的共通資本としてのコミュニティを長期的に経営していくことにはかならない。地域の市民が社会的な価値を共有し、積極的に地域の経営に参画していく時、コミュニティは、高い自立性を有した戦略的な地域経営組織として生まれ変わっていくことになる。

二十一世紀における持続可能なまちづくりの要諦とは、地域における市民の直接的な参画による戦略的な地域経営の実践ということになる。これからの時代は、市民に与えられた社会的な義務と権利によって、市民が直接的に事業を起こす、地域の事業会社の社員となる、ワークシェアリングに参画する、出資を行い株主になる、といった様々な形で地域経営への参画が実現していくことになる。

地域の風景や歴史遺産を守るために、自然景観を保全する活動団体を設立したり、歴史遺産を活用した新規事業を創造したり、市民による資金拠出を企画するなど、様々な市民主体のアプローチが実現していくであろう。

現在、環境、医療、介護、保育、教育など、行政と企業の中間領域にあって解決が困難と思われる様々な諸問題に対して、市民やNPOなどによるチャレンジが行われてきている。「北海道NPOバンク」は、市民、企業、行政からの出資金によって、NPOなどに対する低利融資が行われており、地域で市民活動を支えるための金融システムの構築が進められている。

生活クラブ生協では、市民からの直接寄付による「ぐらん」という市民ファンドが設立され、「市民による市民のための基金」として運営されている。

鳥取県智頭町は、行政に頼らない自治組織による地域経営を目指し、「村の身の丈」に合った新しい村づくりが進められている。同町にある新田集落では、全世帯が出資する全国初の集落型のNPO法人「新田むらづくり運営委員会」が設立され、都市と農村との交流、人形浄瑠璃の復活、新田カルチャー講座などの事業を行うとともに、そこから生み出された剰余金を原資とした「集落活性化基金」を積み立て、今後の村づくりの資金としている。

長野県飯田市では、「おひさまファンド」という市民ファンドが創設され、市民から集められた資金によって、公民館や保育園などに太陽光発電の設備が設置されている。



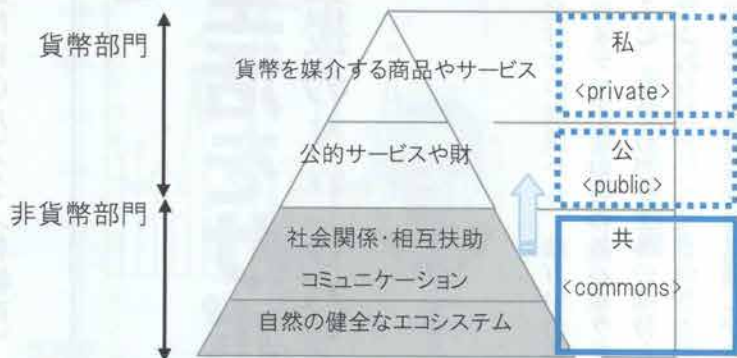
鳥取県米子市は、中心市街地の活性化に取り組む民間団体の代表者や関係者によって、株式会社「米子まちづくり基金」が設立され、市民からの基金によるまちづくりが進められようとしている。ここでは、地域のにぎわい再生や暮らしの安全、環境保全など、市内の公共性のある事業を提示し、これらに賛同する市民や企業からの社債の引き受けを募り、事業を運営することになっている。

市民の志と地域の社会的活動を つなぐ市民ファンド

こうした全国的に展開する「市民ファンド」の試みは、これまでの金融の枠組みでは難しかった地域主体の資金創造を実現するための新たなスキームとして期待されている。市民の志や地域への想いを「資金拠出」という具体的な行動に転換し、市民が地域の経営に直接参画する機会をつくることに成功している。市民ファンドは、「社会に役立つことをしたい」市民と「事業的に厳しい分野に参入する」NPOをつなぐ重要なフレームとなっているのである。

コミュニティビジネスは、地域を主体とした社会的な活動や事業であり、その利益はコミュニティに還元されるという基本姿勢を有したビジネスである。従って、市民ファンドは、このような志を持った市民と支援を必要とする起業家を透明な関係で結びつける大きな役割を果たすとともに、「地域循環」や「地域還元」といった持続可能な社会の基本条件を満たすための重要な媒介となることが期待されている。

(図3) 社会経済システムとコモンズの再構築



(出典: 宇沢弘文「社会的共通資本」、多辺田政弘「コモンズの経済学」をもとに作成)

コミュニティ主体による 持続可能な社会の構築

以上のように、持続可能な社会を創造していくためには、地域資源の持続的な経営が重要となり、そのためには、これまでの「公 (Public)」と「私 (Private)」の関係から「共 (Commons)」を基本とした地域社会への転換が重要となってくる(図3)。コミュニティビジネスは、中心市街地の活性化や歴史的な遺産の継承、地域の緑地保全など、その発展の形態は多様であるが、その根底には、コミュニティを主体とした持続可能な社会の実現という共通の目標像がある。

市民投資ファンドやNPOバンクといったまち

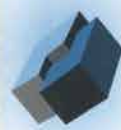
づくりの新たな支援システムは、持続可能な社会を実現させようとする市民や社会起業家に対する大いなる希望となる。「地域の世紀」とは、まさに、そうした地域の主体としての市民が地域づくりの表舞台に登場してくる時代である。

今後、持続可能な社会の構築に向けて、地域の多様な参加による協働型のまちづくりが現実のものとなっていくとき、コミュニティビジネスという新たなビジネスモデルは、地域の多元的な価値を引き出し、コミュニティとしての最適な利益や費用を選択するための戦略的なアプローチとして再評価されることになる。

このことは、地域が持続的に発展していくための適正なる社会経済システムをコミュニティ自らが主体的に獲得していくことを意味しており、その時こそ、地域の豊かさを次世代に継承していくための基盤となる「社会的共通資本としてのコミュニティ」の本質的な役割を社会に示すことになるであろう。

◆参考文献

- 1 宇沢弘文(2000)、「社会的共通資本」岩波新書
- 2 奥田裕之、牧田東一(2009)、「市民ファンドが社会を変える」、コモンズ
- 3 風見正三、山口浩平編著(2009)、「コミュニティビジネス入門―地域市民の社会的事業」、学芸出版社
- 4 風見正三、原科幸彦(2005)、「社会的共通資本の視点からみた都市の持続可能性指標の開発に関する研究、東京都を対象としたケーススタディ」、日本不動産学会秋季全国大会学術講演会梗概集、日本不動産学会
- 5 タイセイ総合研究所+細田信孝(2002)、「テーマコミュニティの森・ヒューマンサイズの新しい都市」ぎょうせい

住民拠出の協働型
まちづくり

1 北海道NPOバンク（札幌市）

市民が主役になって

地域生活をサポート

―行政と協働した市民活動支援のNPOバンクー―



理事長 ● 杉岡直人

（わが国NPOバンクの 草分け的存在に）

北海道NPOバンクは平成十四年に誕生し、今年で八年目を迎えた。発足時のことを思い出すと、どちらかといえば前向きな行政から二千万円（北海道千五百万円、札幌市五百万円）の出資を受けることになり、急きよ、市民、NPO、企業などから二千万円余を集め、民間性を担保する条件の五〇%を超えることができ発足に至った。

NPOバンクの話題に先行したのは、行政とNPOの協働の課題であり、東京都や滋賀県あるいは神奈川県などが新たな取り組みを始めようと先行していた。市民参加がトレンドとなる中で、市民が主役となる行政運営のあり方とは何かという問いに、回答を求められるようになっていた。

市民力を高めるためには、具体的な事業活動に市民が乗り出すことが必要になってきたのと同時に、市民サイドのポテンシャルが高まっていた。そして国家財政の危機のあおりを受けた地方交付

税交付金の削減から、地方自治体行政は資金不足とアイデア不足の負のスパイラルが進んでいたところに、NPOバンクへの期待と創設の必然性が背景にあった。

加えて、事業計画に見通しがあっても信用力のない組織には融資しない金融機関の常識を突破するための仕組みとして、NPOバンクは有効なツールとなった。すなわち事業内容を正当に評価し、地域生活を豊かにする可能性をサポートするNPOバンクのシステムが求められていた。

その後、マイクロクレジットシステムで事業化を成功させたムハマド・ユヌス氏と、彼の主導したグラミン銀行が二〇〇六年にノーベル平和賞を受賞したのを考えると、NPOバンクが時代の潮流に乗っていたことが分かる。わが北海道NPOバンクは、世界的な動きに遅れることなく事業を展開し、市民活動支援を軌道に乗せてきた点で、行政との協働が成功した貴重な実践例といえる。

次いでに言えば、ネット上の百科事典ウィキペ

ディアにも「NPOバンクとは、主に環境や福祉などの市民事業に融資する非営利金融機関の総称である。北海道NPOバンクが団体名称として初めて、NPOバンクを用いて以降、次第にこの名称が普及するようになった」と紹介されており、NPOバンクの草分けと自負している。

（百五十件を超える融資実績）

当バンクの融資は順調に推移しており、融資累積は二億円を軽く超え、融資件数は今年十月には百五十件を超える見込みである。金利は二%、融資額は最大二百万円（借り手は事業組合に加入し出資することが求められ、出資額の二十倍が貸し付け限度額となっている）、融資期間は二年間（当初は一年）である。

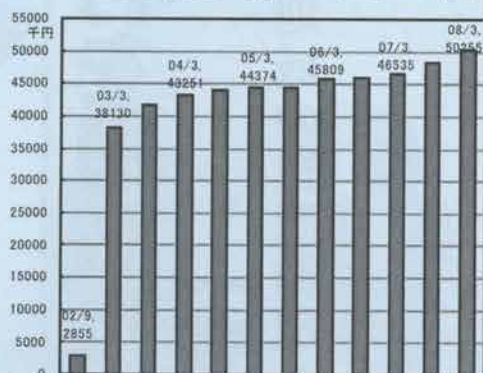
NPO法人は出資という形で資金調達はできない。そのため出資する個人や団体は、NPOバンク事業組合（民法六六七条任意組合）へ出資することになる。そして、この事業組合が北海道NPOバンクに金利ゼロ%で資金を貸し付けし、北海道NPOバンクが各団体に融資を行



コミュニティ・ファンドにおける先進取り組み調査（平成19年度）

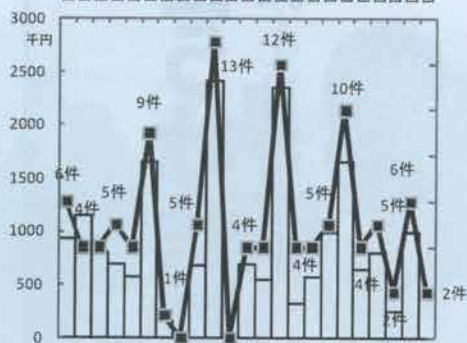
■ 突 績 ■

出資・寄付金の推移 02年9月～08年3月

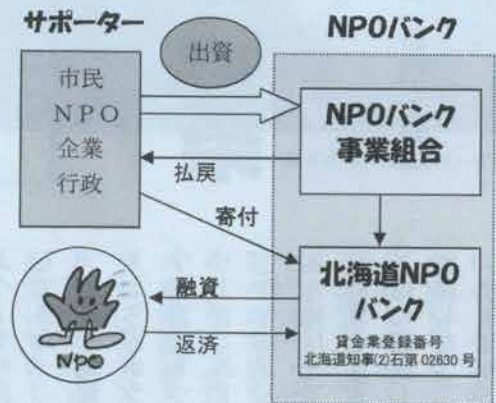


融資状況 02年12月~08年6月

第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23
回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回



仕組み



ンクのウェブサイト (<http://npobank.dosanko.org/>) は同業者の中で屈指の情報量を誇っており、北海道NPOバンク編『NPOバンクを活用して起業家になろう』（昭和堂）も販売している。まちづくり関係者だけでなく、NPOとつながることを検討している行政関係者には、事例を含めて参考になる部分が多いと思われるので、是非一読いただきたい。

審査委員会は、研究者、公認会計士、税理士、金融機関関係者などの専門家をボランティアとして確保し、融資判定表を用いることにより、審査項目とその数値化によつて客観性を確保している。融資判定表をホームページで公開するだけでなく、審査項目の内容、点数配分を周知している。

審査委員会はボランティアの
専門家を確保

う仕組みを取っている。

融資状況は、全体の約六割がつなぎ融資であり、運転資金は四割となっている。一般融資以外にも五十万円を三カ月で借りて返す三カ月ローン、出世払いローン、人づくりローンなど、メニューの拡充を進めている。融資は年四回に分けて受け付けており、主たる借り手は融資先としては、介護保険事業・障害者自立支援事業にかかわる福祉NPO、環境系NPO、文化活動団体などである。常連客はお得意様？も多い。

融資判定表の点数配分は、「財務・資金」が二十五点、「経営・組織」が五十五点、「目的」が十五点、「保証人」が五点、合計で百点である。これによって融資の申し込みを希望するNPO法人は、融資申し込みに際して、事前に自己採点が可能となる。

NPO法人の場合、決算書は収支計算書と貸借対照表が主だが、審査に当たって、収支計算書では収支の規模、収入と支出の内容、収支のバランスが取れているかどうかを評価する。

収入の内容については、会費収入、寄付金・補助金収入、事業収入の構成割合についても注目している。資金繰り計画の評価ポイントは、計画が実際に遂行可能かどうかであり、この遂行可能性を評価する項目が、「目的」と「組織」である。

NPOバンクをめぐる議論と
今後の事業課題

現在、信用金庫、労働金庫、日本政策金融公庫

(旧国民生活金融公庫)をはじめ、金融業界は市民活動支援に向けて融資条件の弾力化を行なっており、NPOバンクの固有の機能をめぐる議論が必要となる。北海道NPOバンクとしては、目指す事業規模と事業内容が問題になるとみている。

今後の課題は、①市民が取り組む事業経営のインキュベート機能とそのフォローアップ②NPO団体の連帯資金としての性格への理解を求める(追加出資や新規出資の呼びかけ)③自治体と市民にNPO事業への理解を求め、出資を求める④広域なために地域ブロック単位に形成されているNPOの中間支援組織と連携し、融資の促進を図る⑤市民力を高める事業経営の支援について、関係組織と専門家のネットワークを形成する―などを挙げるができる。

最後に、NPOバンクは独立採算を前提としな
いボランティア組織の性格を有しており、運営面
では金融庁に左右されやすい問題を抱えている。



住民拠出の協働型
まちづくり

2

とちぎコミュニティファンド（栃木県）

寄付を通じた

「支え合う社会」の構築

―地域の資源循環の仕組みを目指す―



ファンド運営委員 ● 前田 利一

「とちぎコミュニティファンド」は、民が民を支える、栃木県域の資源循環の仕組みである。その目的は、支え合う、より良い社会の構築である。

そのためにNPOの情報開示を進め、信頼性を高め、個々のNPOの周りに支援者（寄付者など）の輪をつくり、社会的課題の解決・緩和に向け、助け合いを広げていこうと考えている。

NPOの情報開示と

寄付・寄贈の仲介

その仕組みは、大きく二つに分かれている。一つは、ファンドの趣旨に賛同し、登録するNPOの情報（NPOデータバンク）である。

NPOが社会的課題の解決・緩和に向け、周囲を巻き込んでいけるだけの信頼を得るために、日本財団公益コミュニティサイトCANPAN（カンパン）内に「とちぎポータル」（現在十四団体が登録）を開設、登録NPOの情報を誰もがインターネットで見られるようにしている。「こ

こを見れば、栃木のまともなNPOが分かる」という状況を目指して、NPOへの情報開示の働きかけを続けている。

もう一つが、NPOへの寄付・寄贈仲介の仕組みである。広く寄付を募り、助成を行う「メインファンド」。企業名など寄付者の名前を冠して助成を行う「冠ファンド」。物品提供の仕組み「もったいないファンド」の三種類がある。助成に応募するには、原則NPOデータバンクへの登録を必須条件としている。

冠ファンドの運営と 合同寄付キャンペーンの実施

ファンド立ち上げのそもそものきっかけは、とちぎボランティア・NPOセンター「ぼ・ぼ・ら」の主宰で平成十八年に始まった「社会貢献活動支援システム研究会」だった。同研究会の報告を受け、研究会にかかわった中間支援組織（ボランティア・NPOを支援するNPO）などのメンバーが集まって翌十九年十月に準備会を立ち上げ、ホー

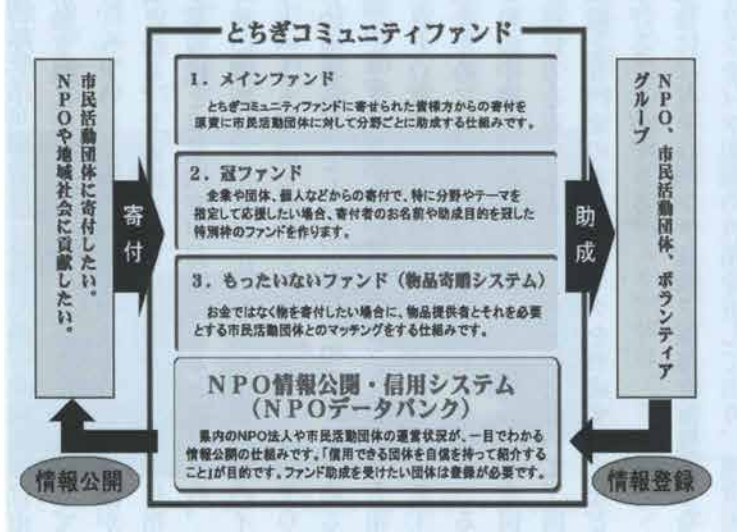
ムページの開設、冠ファンドの運営などの活動をしてきた。

現在、運営にかかわっているのは認定NPO法人とちぎボランティアネットワーク、NPO法人宇都宮まちづくり市民工房、とちぎ協働デザインリーグ、NPO法人おきな木などである。

昨年は、「花王ハートポケット倶楽部地域助成・栃木地区」「とちぎゆめ基金事業助成」の二本の冠助成を運営し、とちぎポータルをCANPAN内に開設して、四件のもったいないファンドを実施した。

今年度も、四月から六月を重点期間とした「定額給付金活用！合同寄付キャンペーン」を実施。それに併せて、山に登ってそう快な気分だと「寄

ファンド仕組み図





冠ファンド贈呈式の様子

付ハイク」を、運営委員の一人の結婚を祝いつつ「Happy Wedding Party 寄付」ほかに「寄付パーベキュー」と、いくつかの寄付イベントを行い、実績を重ねてきている。この合同寄付キャンペーンでは、参加した十七団体が集めた寄付の総額が約六十万円にもなっている。

メインファンドについては、総額約五十万円のお金を託していただいているが、助成の運営には至っていない。

こうした活動の中で、「ホームページを見ました。ふるさと栃木の未来のために役立ててくださ」と、県外の人から寄付の申し出を受けたり、合同寄付キャンペーンで、ある団体に寄付をした



冠ファンド贈呈式後の交流会の一幕

企業から「寄付先団体の情報がウェブ上で詳しく分かるので、社内で決済を取る時に全然違う」など、うれしい反応をいくつかいただいている。そんな時は「やっけて良かった!」と、報われる思いである。

市民活動センターとの連携の必要性

これまでの活動の中で、NPOの課題として、いくつか見えてきたことがある。

●情報開示 特に求められる情報、伝わる情報への意識が低い。

●支援性の財源を本気で集めている団体が少ない

■社会的課題の発信、市民の巻き込みが弱い

という、ややもすればNPOがNPOらしくないとも言えるような課題である。ファンドとして、こうした課題へのカウンターを打っていくことが大事だと考えている。

個々のNPOへの働きかけももちろんだが、県内に多数ある市民活動センターにこうした課題を伝え、巻き込んでいく必要性も感じている。

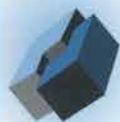
寄付文化の変化による 助け合いの輪の形成

当面は、ファンドが勧めるのを知って欲しいNPOを中心に、情報開示を働きかけ、五十団体の登録を実現。「NPOも頑張っているんだ」ということを社会に見せていきたい。そうして得られた信頼をもとに、登録したNPOと一緒に、何度も寄付キャンペーンを行い、個々のNPOが周囲に課題を伝え、支援を呼びかけるといふ運動を進めていく。

その寄付も、寄付することで課題についての共感が意識に残ることが重要であり、寄付者が「いいことしたなあ」と感じ、少しでも優しい気持ちでいられる、そんな「ちょっといい人づくり」の機会にしていく必要性も感じている。そのためにも、「少額をついでに寄付」「自治会費の中から一定額を寄付」ではなく、「一定額を、対象を選び、課題への共感を持って託し、社会に参加する」というように、寄付文化を変化させたいと思っている。

寄付を通じてNPOの周囲にできた人の輪が、さらにボランティアな行動としての助け合いの輪となり、その結果、「見捨てない、支え合う社会を開いていく」と確信している。

URL: <http://tochikomi.canpan.info/>



住民抛出の協働型
まちづくり

3

まえはら子育てネットワーク（千葉県船橋市）

地域の支援で建設した「夢の園舎」

―擬似私募債発行による子育て支援の充実―



理事長 ● 小手川京子

平成二十年四月、待望の園舎で保育が始まった。元日本住宅公団の前原団地の一角、見晴らしの良い三角地に建つ平屋建ての園舎に、子どもたちの声が響く。園庭では子どもたちが泥んこになり、それをゆったりと見守る母親たち。私たちは、この光景を夢みて、ここまでできたのだと改めて思う。

（団地の母親が保育の会設立）

地域の中で、みんなで育つ。子育てを応援するNPO法人「まえはら子育てネットワーク」は、認可外幼稚園「まえはら幼児教室」の運営と、障がいを持つ子どものための千葉県指定障がい福祉サービス事業所「つくしんぼ」の運営を中心に、二歳児の親子教室、未就園児のお遊び会や一時預かり、小学生の体験活動などを行っている。累計利用者は幼児教室約二千六百五十人、二歳児クラス同千百組、豆の木同一万五百人となっている。昭和三十五年、船橋市前原に日本住宅公団前原団地への入居後、幼児の集団保育の場がなく、団地の母親が保育施設をつくらうと「前原団地保育の会」

を設立したことが始まりだ。母親たちは、市に保育園、幼稚園施設を陳情する傍ら、同三十九年に任意団体の幼稚園、前原幼児教室を創設した。

以来四十六年間、より良い保育を目指し、子どもを中心に親も保育者も共に学び育ち合うことを理念とし、自主運営してきた。その間、市の児童ホームを借り、保育と地域に向けての子育て支援を行ってきたが、平成十九年三月、都市再生機構（UR）と五十年の定期借地契約を結び、建設資金を自己資金に加え募金と債券で賄い、翌年三月、園舎を建てることになった。

幼児教室は、幼稚園指導要領に沿いながら、独自のカリキュラムで集団活動の中から子どもたちの生きる力を育てている。

児童デイサービスの「つくしんぼ」は、一人ひとりに沿った発達支援を行いながら、幼児教室の子どもたちとも係わり、成長を見守っていく。また、孤立しがちなお母さんと寄り添い支える。

二才児親子教室「めだかサークル」は、年間五十組の親子（二クラス）が初めての集団の中で、

ルールを学びながら親子で楽しむ。また、一時預かり「ひよこ」は、子どもを預かり、忙しいお母さんのリフレッシュなどに役立っている。

「豆の木」は、地域の子育て応援強化を目的に、平成十四年にNPO法人取得と同時に卒業した保護者が始めた。子育ての大変さが楽しくなるようにと、未就園児親子の「おあそびば」を開催。小学生では「知っている」を「やったことある」にと、科学、野外、お茶などの体験教室を企画し、子どもゆめ基金などの助成を受けながら活動している。

（老朽化施設の建て替えを機に活動を開始）

これらの活動の担い手は、地域の幼児教室の保護者だ。卒業後も会員として、保育者やスタッフとしてかわる。母親たちが運営する小さな無認可団体が、自分たちの園舎を建てる無謀とも思える計画のきっかけは、老朽化による市の児童ホームの建て替えだった。

URの建替計画が進む中、児童ホーム老朽化のために平成十二年、市より建て替え計画が出された。建て替え後も児童ホームを利用できるかどうかの不安な状況の中、地域からより信頼していたために同十四年、保育の会はNPO法人格を取得した。

市と話し合いを重ね、新児童ホームでの保育は可能になったが、一般の来館者と共用し、時間制限があること、保育室が二階になり、園庭がなくなった。このため、「園庭がほしい。かつてのように泥んこをさせたい」などと、専用園舎への思いが急速に強まった。幼児教室本来の保育が維持できず、NPOとしての存続の危機さえ感じた。



小学生体験教室 芋作り体験プロジェクト



園舎全景

土地探しから始め、地域の空き農地や不動産を訪ねたが、場所、広さ、資金などと、難題ばかりだった。民間福祉施設との共存も試みたが、園庭を確保できず、契約には至らなかった。

最終的に行き着いたのが、URの建て替え計画での余剰地だった。URとの交渉に大きな力を貸してくれたのが、前原団地自治会だった。船橋市も長年の実績を考慮して、土地確保に向け応援してくれた。URも団地と共に歩み続けてきた子育て支援の実績を認めて、五十年の定期借地契約が実現した。

（）会員を債権者に建設資金を調達

次に建設資金の問題だ。自己資金千五百万円の他に四千三百万円ほどの資金が必要だった。金融機関に相談したが、担保がないことで融資は受け

られなかった。そこで、県主催のNPOコミュニティビジネスの講師として知り合ったコンサルタントと資金調達を含む一連のアドバイスを得る契約を結び、擬似私募債の紹介を受けた。

初めて聞く擬似私募債がどんなものか、まず調べることから始めた。前例が少なく、自分たちに合った債権の発行までにはよく曲折があった。会員になぜ園舎を建設しなければならぬのか、理解してもらい、債権者になってもらうために財務内容、事業計画、返済計画をまとめるなど、裏付けとなるものを準備した。

公的資金がないNPOが運営していく現状で、どれだけ先の見通しがもてるのか、多くの不安がよぎった。そんな中、平成十九年三月、長年の保育で培った経験を活かし、障がい児を対象とした「児童デイサービス事業所」の認定を受け、先の

見通しが開けた。

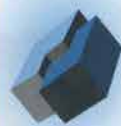
「まえはらすくすく夢基金」を同年六月に設立し、募金三百万円（一口五千円）、債券四千万円（五年債一口三十万円（利率〇・六％）、七年債一口五十万円（利率〇・六％））を募集した。資金が調達できるか不安だったが、会員を中心に募金は百八十人より四百四十万円、債券は一カ月余りで六十九人から四千四十万円を調達し、念願の夢の園舎建設を果たすことができた。

（）厳しい活動継続と人材確保が課題

多くの人の協力でできた園舎で、子どもたちに小さいけれど園庭と砂場をつくり、障がいを持つ子どもたちのための部屋もでき、療育の充実を図ることができた。また、子育て支援施設としての一時預かり、地域のお年寄りや親子での親ほく園舎を利用してもらっている。

小学生の体験教室も拠点ができたことで活動が安定し、年間十回と企画が増え、大きな成果を上げている。しかし、民間のNPO法人が子育て支援活動を続けていくには、助成金なしでは厳しく、公的支援を受けることも難しい。

子どもたちの子育て環境を整えることはできたと、継続していくためには人材の確保が不可欠だ。NPOで働く人の賃金が低い傾向があり、それをどう改善し、人材育成につなげていくのが課題だ。あきらめず、前に向かって行動することで園舎建設を成し遂げたことは、自分たちの宝物になった。これから、まえはらすくすく子育てネットワークにしかできないことに自信を持って進んでいきたいと思う。



出資者の相互扶助でまちを元気に

―市民による市民のための金融システム―

（各地に誕生する地域課題解決の社会的企業）

東京都町田市南部の住宅街に今年三月、南欧風のおしゃれな建物が完成した。ヘルパー派遣やデイスーパー事業を行う「NPO法人町田たすけあいワーカーズ（町田たすけあい）」が経営する、同市初の小規模多機能型居宅介護施設「たすけあい小川」である。

お年寄りとその家族のニーズにきめ細かく応えるために、泊まることも通うこともできる施設をつくるのが、町田たすけあいの長年の夢だった。しかし、NPOにとって施設建設は大きなチャレンジだ。二十四時間体制の小規模多機能型居宅介護施設の経営は容易でなく、助成があるとはいえ、設備費用などの不足分は、自己資金で対応しなければならぬ。

だが、町田たすけあいは既に剰余金の積み立てを始め、準備をしていた。百人のメンバーが議論を重ね、積立金と融資で新事業に取り組むことにしたのだ。



理事長 ● 坪井真里

町田たすけあいは、少子高齢社会の課題を地域、近所の助け合い精神で解決しようと、平成五年に女性たちが立ち上げたNPO（当時は任意団体）だ。福祉事業だけでなく、農産物加工業、安心素材の弁当屋、パン屋など、地域の課題を解決する事業が一九八〇年代から東京のあちこちで生まれ始めた。

起業したのは、主に子育てが一段落した主婦層だが、資金調達にはいつも苦労した。もうけよりも社会の豊さを目指し、社長も社員もなく対等で働くワーカーズ・コレクティブという社会的企業には、いまだに適切な法人格が認められていない。法人格があっても資産のないNPOに、必要な資金を貸してくれる金融機関は今でも少ない。

私は長年、生活クラブ生活協同組合で活動してきた。自分の気付

いたことから、できることから行動し、社会を変えていきたいと思ってきた。新事業をいくつか立ち上げ、ワーカーズ・コレクティブの一員として働いたこともある。

その経験から、サービスを提供する人、受ける人の暮らす距離が近ければ近いほど、地域づくりの可能性は広がると信じている。このような社会的企業の発展を阻む資金調達の壁を、市民の助け合いで乗り越えることはできないものだろうか。

生活クラブ生協とその運動グループは、地域の元気を引き出す仕組みにこの思いを込め、「東京コミュニティパワーバンク」（東京CPB）を平成五年に設立した。

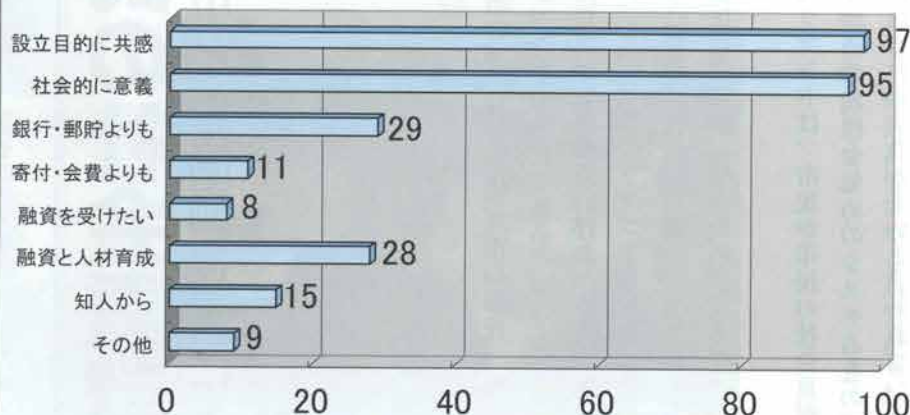
今年七月現在、出資者は個人五百五十四人、団体三十七、出資金総額九千四百七十万円。融資先は、福祉、自然エネルギー推進、スポーツから多重債務者救済、コミュニティレストランまでの二十四団体、融資累計額は九千十万円となっている。



「たすけあい小川」のリビングルーム



Q4 出資を決めた理由



「意思を持った出資への心の配当」

東京CPBの目的は二つ。一つは地域に密着した社会的企業の支援、もう一つは、自分のお金の使い道は自分で決めようという行動提案だ。

慶応大学の学生によるアンケート調査によれば、出資者の出資動機は、「設立趣旨に賛同して」の回答がほとんどである(図参照)。自分の貯金が銀行を経由して海外に投資され、自然破壊や戦

争に使われているのなら、東京CPBに出資して自分のまちのために役立てたいという回答が多かった。出前説明会などでの呼びかけに応じた、市民たちの意思あるお金が東京CPBの原資となっている。

出資金は、年度末に引き出すことができるが、配当はない。金融商品取引法に非営利の市民金融が抵触することになり、「営利と非営利を分けてほしい」と金融庁に運動したところ、「譲渡しない」「配当をしない」ことを条件に、適用除外されることになった。従って、出資者にはまちを豊かにするという「心の配当」だけを約束し、どうお金が生かされたかを必ず報告している。

市民自治構築の一員に

東京CPBの仕組みを一言で言えば、出資者である会員同志の相互扶助の仕組みだ。お金を回すエリアを東京都と決め、都内にある社会的企業に融資をする。そのために、まず出資をしてもらい、その十倍、最大でも一千万円を上限に、無担保・低金利(一・五(二・五)%)で融資している。

一方で、出資者の意思を生かすために、審査には時間と手間をかけている。ミッション、財務状況、組織運営、情報公開、ネットワークの五つが審査のポイントだ。

町田たすけあいは、ミッション、実績はもちろん、次世代へ事業をつなぐリーダーの強い責任感が印象的だった。しかしそれだけでなく、適切な財務管理、何事も話し合う民主的運営、地域にいるたくさんの賛同者「応援団が評価された。五つのポイントすべてに合格点がつく社会的企

業は多くはないだろう。しかし、経営の視点を持って運動の継続を図ることが、これからの社会的企業の発展に求められるはずだ。だから、お金を借り、返しながら力を付けていこう、と提案している。

審査を通して、ボランティアの理事や市民審査委員が多角的な助言を行うのが私たちのやり方だ。そして仲間として、市民自治のネットワークを構築する一員となってもらっている。

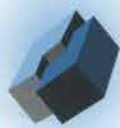
残念ながら不良債権が一件発生。それ以外はきちんと返済され、市民の意思あるお金は東京中をくるくる回り、生かされている。

次々に生まれる非営利の市民金融と法の壁

東京CPBのような非営利の市民金融はNPOバンクとも呼ばれ、全国各地に次々と生まれている。しかし、非営利のNPOバンクが営利金融と同様に貸金業登録をしていることで、様々な問題が起きている。

多くの自殺者や多重債務者が社会問題となる中で、貸金業法が改正された。上限金利の見直しや、過度な取り立て禁止は望むところだが、信用情報機関への強制加入がNPOバンクの大きなネックになっている。営利金融と同様に規制されれば廃業せざるを得ないような現状を打破すべく、全国の仲間たちと各方面に働きかけている。

政治も経済も混迷をきわめる今日こそ、若者の意欲を引き出す社会的企業や、それを支える金融システムが求められているのではないだろうか。これからもさらに市民金融の価値と可能性を社会に訴えていきたい。

住民拠出の協働型
まちづくり

5

市民セクター「ゆめの芽」(神奈川県相模原市)

市民の社会貢献活動を支える

―市との協働運営によるファンド事業―



事務局長

● 伊藤信吾

であれば、株式会社で経営すれば良いだけである。

市民活動の有志が立ち上げた 社会貢献の芽

「ゆめの芽」は、相模原市の市民・行政協働運営型ファンドの名称である。ファンドと言うと、株式投資ファンドを思い浮かべる人が多いかもしれない。しかし、このファンドは投資のためのファンドではない。社会に貢献し、まちづくりを推進する市民活動団体に資金を提供するファンドである。

市民ファンドは、市民が市民の社会貢献活動を支えるための義援金集めのシステムなのである。日本には寄付の文化がないと言われている。翻って、欧米ではその活動の主たる資金源が寄付であるNPO団体は数多くある。日本でも、篤志家が自治体に多額の寄付をするなどの新聞記事は散見される。慈悲の心を持った日本人に、寄付の気持ちがないとは思えない。

資金にこと欠く市民活動団体としては、寄付金を資金源の一つとしている。ところが、「寄付をもらうのであれば、事業をして稼ぐべきだ」との意見もある。それも正論である。しかしながら、NPO活動そのものが事業収益として成り立つの

多くのNPO団体は事業収益のめどが立たないが、まちづくりにとって必要な活動を地道に行っている。一方、社会貢献・ボランティア活動が必要と分かっているにもかかわらず、自分の中には負えない市民も多くいるであろう。子育ての真っ最中だったり、会社員として多忙な時間を過ごしている人にとつて、現実問題として社会貢献活動への肉体的な参加が困難かもしれない。この地域ファンドは、そんな人も寄付という形で、まちづくり活動へ参加する道を開くものである。

私たちは、そんな気持ちから、市民活動をしている有志で、ゆめの芽を立ち上げた。「育て合い支え合う心豊かな社会の実現を目指して」―そんな合言葉の下に、市民が市民の社会貢献活動を支えていこう、一人ひとりの思いを集めて、相模原に社会貢献の芽を育てていこう、そんな思いから生まれた。

ファンド構想の中心となったのは、さがみはら市民活動サポートセンターを市と共同運営してきた「特定非営利活動法人さがみはら市民会議」、市内の企業の社会貢献活動を考えてきた「さがみはら企業の社会貢献推進会議」、そして、地元の青年会議所のOBがまちづくり活動の受け皿として設立した「特定非営利活動法人まちの夢創造企業人会議」である。

助成金制度の利用と ファンド資金集め

当時、相模原市も行政内部のパートナーシップ推進指針において、市民ファンド事業を実施することを計画に入れていた。もともと、行政としては一足飛びにファンドをつくるうとはせずに、まず市民側にパートナーシップの理念を共有してもらうための「パートナーシップ助成金制度」を実施した。

私たち市民側は、市民ファンド事業を実施するに当たり、ファンド資金自体は民間から集めることにしても、PR資金などに利用するために、このパートナーシップ助成金制度(助成額二十万円)を利用することとした。

そして、平成十七年に同助成金を基に、社会貢献市民ファンド「ゆめの芽」が誕生した。実際の事務作業は、特定非営利活動法人まちの夢創造企業人会議が担うことになった。

当時は、行政からの助成金二十万円以外はすべて手弁当で、なんとかファンド資金百万円を集めるべく奔走した。その後、同二十年度までの三年間に総額約三百万円の助成を、延べ二十四団体に実施することができた。



報告会の様子



審査会の様子

具体的には、世代を超えて市民が学び合う「夏休み一日大学」(特定非営利活動法人きょういく応援団)、隣接した相模原、町田の両市民が県境の境川を清掃する「境川クリーンアップ作戦」(実行委員会)、パレスチナ難民へ絵画指導をしているパレスチナノハートアートプロジェクト(実行委員会)、子供たちと絵本を題材にした音楽コンサートを楽しむ「絵本コンサート」童話の国イギリス編(ビッグママ・プロジェクト)など、様々な団体だった。これら団体からは「地元のファンだからこそ助成を受けてうれしかった」との声が多く聞かれた。

行政と連携したファンド事業の展開

ゆめの芽にとって転機となったのは、平成二十年度に行政が市民ファンド事業を実施するに際し、運営団体を募集したことである。市民が集めた寄付額と同額を行政がマッチングして拠出し、市民活動団体の助成に充てるというものである。

ゆめの芽としては、応募するかどうかについてけんけんこうごうの議論をした。「行政の紐付きで真の市民ファンドではない」「いや、行政と連携してこそ、広く寄付が集められるのではないかなど、様々な意見が交錯した。

結局、行政と何回も話し合いをした上で、最終

的には運営団体に応募し、選考のうえ運営を受託した。運営法人名を市民セクター「ゆめの芽」として、協働事業のファンド事業を始めた。初年度の平成二十年には総額百八十万円の寄付を集めることができた。

寄付の輪拡大と認定NPO法人取得が課題

今後の課題としては、まず寄付者の幅を広げることである。景気が悪化している中で企業の財布の紐は固くなっている。単に寄付を求めても、なかなか快くボンと出してもらうことは難しい。これまでではファンドに携わる者の「顔」や「信頼」で金を集めてきたが、今後はさらに行政とも連携し、寄付の輪を広げる必要がある。

さらに、認定NPO法人を取得するための体制づくりが必要である。現在、認定取得に向けて準備を進めている段階である。認定NPO法人となれば、特に個人事業主の所得控除の枠が大きく広がるために、寄付金を多く集められるメリットがある。地域ファンドは個人からの寄付も多いので、そのメリットは重要である。

そして、幅広い団体に助成することも必要である。せっかくの寄付金を、地域の中できちんと社会的に意義のある活動に使う団体が多く育っていくことが必要である。助成を受けた団体がいかに社会的な意義のある事業を展開しているかが、寄付金を集める際にも情報として有用になる。

現在の景気状況の中で、各地で市民ファンド事業が苦しい運営をしていると聞いている。私たちも、相模原の地域のために、市民ファンドの火をともし続けるように努力を重ねていきたい。

地域経済の循環による自立した

「コミュニティ」の確立

—「市民活動の芽」を伸ばすのが使命—



事務局長

● 清水隆太郎

となっている。

「百万縁騒動」がコミュニティ・
バンク発足のきっかけに

新潟コミュニティ・バンク（新潟CB）は、市民発の市民のための金融である。既存の金融機関が企業に対して融資をしているように、新潟CBのようなNPOバンクは、地域にとって必要な事業やコミュニティビジネス、NPOに対し、低利で融資を行なう。資金使途は、主に事業立ち上げに際した施設の改修や準備資金、経営のつなぎ資金などがある。また、単純な経済的融資だけではなく、情報発信や講座を通じてネットワークやノウハウの面での支援も行なっている。

こうした金融を市民レベルで行なうことにより、営利金融だけではケアし切れない市民活動を支えている。現在、経済の極集中や不況長期化による不安が進んでいるが、地域や顔の見える関係の中で融通し合うことで、ローカルな経済循環を生み出す可能性を持っている。また、退職した団塊世代や主婦・女性層の居場所づくり、雇用の悪化も課題であり、その解決策としての「働き甲斐や生き甲斐のあるまちづくり」は、必要不可欠

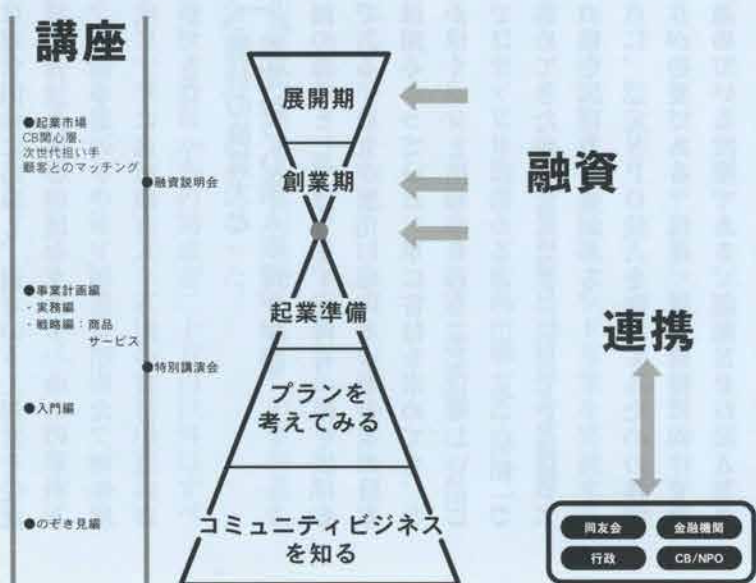
新潟県においては、平成八年からNPO法人都岐沙羅パートナーズセンターが行なってきた起業家育成をはじめとして、財団法人ニューにいがた振興機構、財団法人にいがた産業創造機構（NICCO）、新潟県NPOサポートセンターなどが「コミュニティビジネス講座」を県内各地で開催してきた。この受講生や関係者から、自分たちと同じように地域でがんばっている起業家と出会いたい、話したいというニーズが高まった。また、市民の間からも地域づくりやNPO活動を実際に体験したいという声が広がっていた。

地域づくりの実践者、NPO活動家と市民の接点をどうしたらつくれるかということから、同十六年三月に「コミュニティ市場」が開催された。そこで偶然起きた「百万縁騒動」は、新潟CBを発足させる大きなきっかけとなった。

コミュニティ市場の会場の中でだけ使用できる地域通貨「投資券」を用意し、出展していた地域づくり、NPOの十六団体に、参加者は「共感できる」「お手伝いしたい」という思いを書き込んで手渡した。このうち、清水義晴氏（現新潟CB代表）が高齢者グループホーム「からし種の家」と小規模多機能型福祉ホーム「マナ」を運営する山崎ハコネ氏に、「応援します。百万縁」と記載した券を渡した。本物の投資と勘違いした山崎氏は、改装工事を発注する。それを知った関係者は驚きながらも百万円を集めることを決めた。

この騒動がきっかけとなり、市場の実行委員らを中心とした新潟CB設立準備委員会が設立さ

事業者の段階に応じた支援体制





新潟県内で行われたコミュニティ市場

融資に関しては、最低限の書類提出と現地調査、審査会を行い、当会理事や審査委員が計画作成やネット

新潟CBは、NPOやコミュニティビジネスを行う、行いたいと考えているすべての人たちに利用してもらいたい。また、そうした人たちが利用しやすい仕組みをこれからもつくっていき

（NPO・コミュニティ） ビジネスの活動を支援

このような勉強会を重ね、また、その間に水害や新潟県中越地震が発生し、県内各地でコミュニティビジネスやNPO、地域経営の必要性が再認識された。

これ、長野県から和田清成氏（NPO法人NPO夢バンク理事長）、市川博美氏（当時NPO法人長野県NPOセンター事務局長）を招いて、勉強会を開催した。また、平成十七年七月の設立総会には藤井良広氏（元日本経済新聞編集委員、現上智大学教授）が「非営利バンクと地域コミュニティ」について、翌十八年三月の設立記念フォーラムでは向田映子氏（女性信用組合設立準備会（WWC）代表）が「市民の資金ニーズについて」と題する基調講演を行なった。

ワークづくりのアドバイス・相談にも応じる。融資後は新潟CBのホームページで情報発信し、支援も行なっていく。

また、融資だけでなく、年間を通じて講座を開催し、初級編から実務編、戦略編、そして顧客やパートナーとのマッチングを図る起業市場まで、段階に応じて学べるようになっていく。新潟CBの構成理事には、NPO経営やコミュニティビジネスの第一人者、中小企業診断士や元金融機関の融資業務担当者など、各分野の専門家がそろっており、あらゆる相談に応じられる体制を整えている。

（地域事業者の養成と ネットワークの確立を

新潟CBは平成二十年六月に新潟県より貸金業者登録を受け、現在は一件の融資を実行した。対象はNPO法人新潟NPO協会が委託運営をしている「三条若者サポートステーション」のつなぎ資金である。融資を受けたことだけではなく、新潟CBの融資を利用することによって、「NPO経営の実態」を広く情報発信したいとの意向があったためだ。

NPO・市民活動・無償ボランティアと受け取られることが多く、まだまだNPO活動やコミュニティビジネスへの社会的認知や理解は少ない。そのような状況下で、経営に苦戦している事業者がいることは事実である。

最近では、既存金融機関もNPO向け融資を開始しているが、書類提出や実績の有無などにより、「立ち上がったばかりのNPO」や「これから起業する事業者」にはハードルが高い。また、貸金

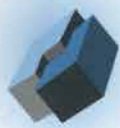
業法的大幅改正によって、NPOバンクの運営だけでなく、事業者にとっても資金繰りが難しい状況が出てきている。全国にNPOバンクは十カ所以上あるが、お互いに連絡会を通して情報交換し合いながら、これらの課題に取り組んでいる。

新潟県内のコミュニティビジネスの実例としては、間拔材を燃料としたペレットストーブ製造などの環境資源を活かした事業、福祉作業所のワークシェアリングの仕組みづくり、中山間地でのグリーンツーリズムなどが生まれている。地域の資源を活かし、また、地域課題に密着し、それらをビジネス的手法によって解決しようとする事業者（起業家）の養成と幅広いネットワークの確立が求められている。

こういった「市民活動の芽」が伸びていくことにより、自主自立した新しい「公」を生み出していくことが、NPOバンクの使命と言っている。

新潟CBは、随時出資者の募集を行なっている。これらの活動趣旨に賛同してくれる人、まちに役立つビジネスを応援したい人などだ。新潟CBに出資をすることで、「顔の見えるコミュニティビジネス」を応援できる。また、融資申請の権利は新潟県内の出資会員を対象としており、ほかにも様々なバンク、関係団体のイベント、講座参加への優待参加ができる。

会員になる資格は二十歳以上の個人（後見人の承諾があれば二十歳以下でも入会できる）、または法人、団体。正会員は個人一口一万円から、法人・団体は一口三万円からである。出資・融資など、詳しくは新潟CBのHP：http://www.tatunet.do.jp/ncb/を閲覧せよ。

住民抛出の協働型
まちづくり

7

「おひさまファンド」(長野県飯田市)

エネルギーの地産地消による

環境・経済の循環

―県内に百六十二カ所の発電所を開設―

おひさま進歩エネルギー株式会社
代表取締役

● 原 亮弘

飯田市を中心とした南信州地域は、長野県の南部に位置し、岐阜、愛知、静岡の三県と境を接している。東の壁は南アルプス、西の壁は中央アルプスで、その底を天竜川が暴れ龍のごとく流れる。面積は千九百二十九平方キロ、人口は十七万七千人余り。大阪府や香川県よりわずかではあるが面積が広い。そこに広がる森林面積は全体の約八五%を占める。

気候は南北に長い長野県の中では、太平洋側気候に近い。東京都心から当市まで、公共交通機関を使って移動すると、どうしても四時間余りかかってしまう。そんな地域だからこそ、自立心の高い人々が生まれ、伝統文化が守られてきたのではないかと考える。

南信州の中心となる飯田市は、次の世紀に向けた基本計画を平成九年に策定する中、「21世紀の環境プラン」で目指す都市像を「環境文化都市」とした。同市は、ごみ処理の有料化などに加えて、太陽光発電の普及を進めるため、国の補助制度に

加えて、独自の補助金を支給してきた。これにより、同市は個人住宅への太陽光発電の普及率が、全国の二倍以上となっている。

（NPO法人設立と「おひさま発電所」の設置

平成十三年秋、国や飯田市の補助を受けて太陽光発電を設置した人や、環境問題に関心を持つ人たちが、地球温暖化などを学び、より一層太陽光発電を普及させようと実施したのが、おひさまシンポジウムであった。これにかかわった市民、環境問題に種々の切り口から取り組んでいる人たちが集まって生まれたのが、NPO法人「南信州おひさま進歩」である。

南信州おひさま進歩は、その理念を「エネルギーの地産地消で循環型社会を目指して」とし、その活動を開始した。その一つが寄付を募って資金をつくり、地域の幼・保育園などに太陽光発電設備を設置することである。市民共同発電所「おひさま発電所」のオープンである。その第一号は、平

成十六年春に飯田市内の明星保育園に設置した三キロワットの小規模なものであったが、それを活かす仕組みをつくるのが大切であると考えた。このため、園児や保護者などに「おひさま発電所」を分かりやすくしようと、可視化（見える化）を図った。それは、園児らが親しみやすい場所に、おひさまグループのキャラクター「さんぼちゃん」の表示板を設置した。このことを保育園側も理解し、おひさまのパワー（自然エネルギー）や、もったいない（省エネルギー）などを学ぶ機会を積極的に取り入れることになる。当然ながら家庭にも広がることになった。



おひさま発電所第1号



保育園での環境教育

市民参加型の事業会社設立

飯田市が採択した環境省の事業「環境と経済の好循環のまちモデル事業（まほろば事業）」を担う民間会社として、平成十六年十二月に「おひさま進歩エネルギー有限公司」（後に株式会社）が設立された。うよ曲折はあったものの、南信州おひさま進歩の理事らが、その理念を実現する絶好の機会ととらえ、決断したことによる。

この事業は市民参加型の事業として、市民出資（匿名組合契約）を募り、その資金をおひさま発

電所の設置や、市内の事業所などの省エネ事業に投資しようというものである。そこから生まれる電力の販売、省エネサービス料金などの収入から、出資者への返還や損益の分配を行う仕組みである。

電力の販売については、電力の価値そのものは電力会社の料金とほぼ同一にし、設置した施設が使用した電力は、いわゆる環境価値を切り離し、グリーンエネルギー認証センターからグリーン電力の認証を受けた上で、グリーン電力証書を発行、販売している。

まほろば事業実施の資金として募集した「南信州おひさまファンド」以降、「温暖化防止おひさまファンド」、「おひさまファンド2009」の三回にわたる募集総額は七億円を超え、おひさま発電所は長野県内に百六十二カ所、千二百八十キロワットへと拡大している。併せて、省エネ事業や、南信州に豊富に存在する森林資源（木質バイオマス）を活用した熱供給事業などを実施している。その全体のCO₂削減効果は、年間千八百トン程度と推定される。

出資者の意志を持ったお金が 環境事業に貢献

飯田市内や地域の住民はもとより、全国の多くの個人（一部企業・団体）がなぜ出資に応じてくれたのか、幾つかの代表的な言葉を記すと、①自分の少し余裕のある金温暖化防止の役に立てばうれしい②出資したお金がどのように使われるのか、重要事項説明書などの事業計画でよく分かる③自分の意志で、お金で、環境事業に貢献できる――などで、まさに「お金に意志を、お金の見える

る化」である。

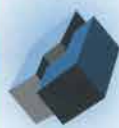
市民が参加意識を持つことができ、自らの意志で判断できるものと言える。このような思いを実感し、事業成果を見ていただくようにと、出資者ツアーを呼びかけ、毎年三十人前後の出資者がこの地を訪れる。おひさま発電所や木質バイオマスボイラーなどを見た出資者からは、自分のお金が役立っているのを実感したと、喜びの声を聞くことができる。これも事業の見える化と言える。

温暖化防止おひさまファンドは、飯田市内の自治組織である二カ所のまちづくり委員会が、その地域の財産であるお金を、地域の環境事業に役立てばと出資をした。また、金融機関も同ファンドへの出資や有志参加などで市民事業を支えている。

今後の地域エネルギー事業と 経済の地域内循環

地域での再生可能エネルギーの今後は、発電や熱供給としての太陽エネルギーの直接利用をはじめ、豊富な森林資源からのエネルギー創出である。また、絶えることのない水資源と急しゅんな地形を利用した、小水力発電も有力な地域エネルギー資源である。

これらは、例えば森林資源で言えば、上流の森林所有者や森林組合などから、中流の製材業者、加工業者、下流の建築業者まで、建築材として地域内での物とお金の安定した流れ、同様に生まれる間伐材や端材を、安定した地域エネルギーとして利用する流れなどで、地域内で雇用を創出し、お金の循環ができる。真のエネルギーの地産地消による、環境と経済が循環する自立した地域が見えてくるのではないだろうか。



お金の〴〵地産地消〴〵で

持続可能な地域づくり

―出資者の〴〵志金〴〵でまちと若者に未来を―



代表理事

● 木村真樹

「授業でmomoを知りました。自分から行動を起こすのは大変で、いつも動けずにいました。この出資で私も力になれたらうれしい」(十代・女性)、「持続可能でハッピーな地域に少しでも近づけるよう、地域と向き合う小さな一歩として出資しました」(二十代・女性)、「娘の出産祝いを出资します。子どもの将来のために役立ててもらえたらうれしいです」(三十代・男性)、「定額給付金の使い道を考えましたが、地域や人のためになる事業へ有効に使ってほしいと思いました」(四十代・男性)。

お金を通して出資者と融資先がつながり続ける

これらは、NPOバンク「コミュニティ・ユース・バンクmomo」のWebサイトに掲載している「出資者の声」の一部である。私はNPOバンクの最大の特徴を、「顔の見える関係の中でお金を融通し続ける仕組み」にあると考えている。

「お金による支援」と聞いて、まず思い浮かぶ

のに「寄付」と「助成」があるが、NPOバンクはそのどちらとも異なり、寄付ではなく「出資」を集めているため、出資者は請求すれば払い戻しを受けることができる。また、元本割れのリスクもあるため、「自分の大切なお金」という意識を持って、そのお金の行き先に常に着目し続ける。

さらに、助成ではなく「融資」をするため、融資先は支援されたお金を返済しなければならず、返済されたお金は、また別の融資先に循環していく。つまり、NPOバンクの仕組みそのものが、「お金を通して出資者と融資先がつながり続ける仕組み」となっている。

当団体の融資対象地域である愛知、岐阜、三重の東海三県は、経済のグローバル化の進展に伴い、地域コミュニティの崩壊が深刻さを増している。各地の都市部で商店街のシャッター通り化が進み、農村部からは「限界集落」という言葉も聞かれるようになった。

生まれ育ったまちですつと暮らしたくても、暮

らすことが困難なこの時代、自分が望む地域ですつと暮らしていくためには、ずっと働いていくための事業が必要だ。その事業を起こすために必要な人(特に「若者」と「お金」が、地域外に流出しているのが各地の現状ではないか。

地域づくり事業に低利・無担保の融資

そこで当団体は、地域の「自分たちの地域は自分たちで担う」という当事者意識を育むために、地域の未来を担う若者たちが中心となって、誰もが大切なお金を出資で集め、持続可能な地域づくり事業に低利・無担保で融資をしている(これを当団体では「お金の地産地消」と呼んでいる)。今年八月末現在の出資者(正会員)数は三百三十三(個人三百十九人、団体十四団体)、出資総額は三千七百七十七万円、融資累計は十件で二千二百万円となっている。

しかし、このお金の地産地消は、「出資を集め、融資を行う」だけでは実現できない。出資者からの「志金」が地域の中で生かされるためには、実は融資をしてからがスタートで、その後も融資先をつかず離れず見守って、必要な場合は手助けをする必要がある。

融資後の非資金的な支援の取り組み

そのため、当団体では「融資」という「資金的な支援」のほかに、①メディア機能(当団体のネットワークを活用し、融資先に関する情報発信を行う)②場づくり機能(出資者と融資先との対話の場をつくる)―の二つの機能を発揮して、融資後の「非資金的な支援」にも取り組んでいる。



お金の持つおもしろさや難しさ、可能性を探る研究会



街頭でキャンペーンを展開する融資先「バリオサ」

メディア機能では、会員用メールマガジンやニューズレターなどによる「内部者（出資者など）向けの情報発信」と、プレスリリースや取材対応などによる「外部者向けの情報発信」を通して、融資先の取り組みを積極的に紹介している。

また、場づくり機能としては、融資先にとって最も有効な人材が適切な支援をできるよう、融資先のニーズをテーマに出資者などと直接対話する「momo bar」「momo cafe」「融資先訪問ツアー」「経営戦略会議」などを企画運営している。

こうした取り組みは、出資者の「志金」が真に世の中を変える力となるために必要なアクションだと考えている。どの融資先も、完済時の基本的なイメージは「必要な経営資源を自分たちで集められるようになる」ことである。審査からその成長イメージを描き、融資実行後はその仮説を出資者とともに検証していく。融資先にとっては三百人以上の応援団とともに進むことになり、特に創

業期の事業者にとっては心強いようだ。

改正貸金業法規制からの除外を

「momo」という団体名の由来である童話「モモ」を書いた、ドイツの児童文学作家ミヒャエル・エンデは、経済活動の前提条件であるはずの自然資源を破壊してしまう経済システムの矛盾に目を向けて、お金を次のように表現している。

「重要なポイントは、パン屋でパンを買うための購入代金としてのお金と、株式取引所で扱われる資本としてのお金は、二つの異なる種類のお金であるという認識です」（NHK番組「エンデの遺言」より）。

当団体が扱っているお金は、「パン屋でパンを買うための購入代金としてのお金」である。昨今の金融不安に象徴されるように、「いつ、どこで、誰が、何をしているか」というプロセス（安全）や納得感（安心）が得られにくい金融を、できる限り「見える化」しようという当団体の取り組みには、生まれ育ったまちでずっと暮らしていくためのヒントがたくさん隠されている。

今後の最も大きな課題の一つは、NPOバンクならではの特性による法律への対応だ。多重債務者の救済を目的とした改正貸金業法は、純資産額を段階的に引き上げることや、信用情報

機関への加入などを業者に求めている。

NPOバンクの純資産額は国会の付帯決議で適用除外となったが、信用情報機関への加入義務については未解決で、その加入金や回線開通費などの負担、融資を受けた情報が消費者金融からの融資と同一視されるなど、融資先に不利益を生む可能性がある。

来年六月までに行われる完全施行までに、これらの規制からNPOバンクを除外してもらうために、マスコミや政治家の協力もいただきながら、多くの人にこの問題に関心を寄せていただくことがいま求められている。



出資者と融資先の交流イベント「momo収穫祭」

環境保全と企業活動の

融和による地域活性化

―民間資本を活用した「企業の森」事業―



森林・林業局 森林整備課 主任 ● 大平泰弘

森林は、水資源のかん養や災害の防止、生物多様性の保全など、多くの恵みを与えてくれるかけがえない財産である。現在、和歌山県はこの森林を守り、良好な生活環境を次世代に伝えるため、「企業の森」事業に積極的に取り組んでいる。

この事業は、環境貢献に関心の高い企業・団体に、CSR（企業の社会的責任）や環境貢献の一環として、県内の豊かな自然環境を活用しながら、地域との交流を前提にした森林保全活動を総合的にコーディネートすることにより、民間資本を活用した森林環境保全と地域活性化を図る取り組みである。平成十四年度に全国に先駆けて取り組みを開始し、同二十一年七月末で五十の企業・団体が参加している。

「緑の雇用」事業に 企業の活力をマッチング

和歌山県は、県土の七七%に当たる約三十六万ヘクタールが森林に覆われており、森林の生育に適した温暖多雨な気候条件から、全国でも有数の

人工林の蓄積量を誇るに至っている。しかしながら、これまで営んできた林業は、社会構造の変化によりますます厳しさを増し、林業の経営基盤となってきた山村も過疎・高齢化により、活力が低下しつつある。

そこで平成十三年より、環境保全を目指す森林を「環境林」と位置付けて整備を行うことにより、雇用を創出し、都会などからのU・イーターン者の地域への定着を図り、都市から地方への人口の流れを生み出すことを目的に、「緑の雇用」事業を開始した。なお、この緑の雇用事業は、和歌山発の事業として、今では全国各地で展開されている。この緑の雇用で森林整備に携わる人材が育成される中で、人材活用と都市部企業の活力をマッチングさせる試みが企業の森であった。

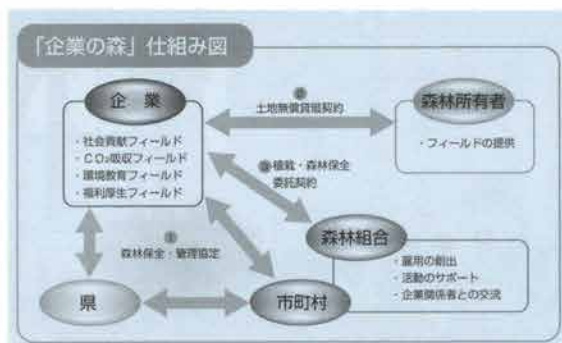
大阪で平成十四年五月に開催した緑の雇用説明会において、講師を務めた中津村長に対し、出席していたユニチカ労働組合の関係者から、雇用面以外で森林整備について協力できることはないか

との提案があった。これを受けて、中津村（現日高川町）とユニチカ労働組合が協議した結果、森づくり活動を通じた交流事業を実施することになった。

この取り組みを契機に、他の企業・団体にも森林保全活動に対する潜在的な需要があるのではと考え、企業、労働組合、学校法人など約二千社を対象にアンケート調査を行い、その結果を基に「緑のプラン企業の森創出可能性調査報告書」を作成し、企業の森事業をスタートさせた。

（社員・家族が行う森林づくり

企業の森事業は、①企業、市町村および県との三者で森林保全活動の方向性を申し合わせる「森林保全・管理協定」②森林所有者と企業との間で締結する「土地無償貸付契約」③企業と森林組合との間で締結する「植栽・森林保全委託契約」――の三つの契約を枠組みとした森林整備である。



植栽されていない皆伐地や手入れの進まない森林をその所有者から無償で借り受け、企業などと県、地元市町村の三者で環境保全協定を結び、日常の管理を地元森林組合に委託し、その費用は企業が負担する。一方、企業の社員



植栽風景



下草刈りに親子で参加

やその家族が植栽や下草刈りなどに参加しながら、目的に合わせた森林づくりを行っている。

多くの企業や団体から好評を得ているのは、県、市町村が窓口になっていることである。県、市町村との協定を締結していることで、企業・団体にとっては安心材料となっているようである。

雇用創出と交流による山村への波及効果

企業の森は、各企業のCSR活動として、あるいは企業や団体の社会・環境貢献の一環として、山村地域の森林保全に取り組んでもらっているが、次のような特色も併せ持つ。第一は、植栽や下草刈りといった作業に直接汗を流したり、企業に長期的な活動を行ってもらえるよう紀州備長炭の炭焼きやツタのかごづくり、シイタケの植菌などの山村体験や、温泉や世界遺産熊野古道の散策など、多くの体験メニューを併せて実施することで、都市部に住む企業関係者に森林や山村の実情

を知ってもらう機会を提供できる。

第二に、地帯（じほう）や鳥獣被害防止ネット敷設などの専門的作業、あるいは通常の森林管理作業が地元森林組合に委託されることにより、緑の雇用で地元に着した人々などに雇用の場が創出されている。第三には、企業の社員やその家族が参加し、イベントが行われることによる経済波及効果が期待できることである。

毎年開催される各企業の植樹および下草刈りのイベントでは、社員やその家族、そして地域住民が一緒になって広葉樹などの植栽、下草刈りを行っているが、このイベント費用も企業が負担し、イベント関連の物資なども地元で調達するほか、社員研修や福利厚生事業などとタイアップして実施している企業などは、地元の温泉などに宿泊し、翌日は熊野古道散策といったようなレクリエーション活動も実施している。

さらに活動地となる森には、地元で製作された

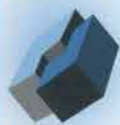
各企業の様々な特色ある看板が設置されるなど、山村地域を元気にする効果をもたらしている。平成十九年三月時点で、企業の森に参画している二十七企業・団体の活動による経済波及効果額を調査した結果、約十八億六千万円と推計された。

百団体の参加目標による森林整備の促進

現在、全国で四十を超える都道府県において「企業の森づくり」のサポート制度が創設されており、これまで以上に参画企業・団体の誘致に創意工夫が必要となってきた。本県では、平成十九年度に企業の森事業により吸収する二酸化炭素の量を算定するなど、参画企業の環境保全貢献を評価する「和歌山県森林による二酸化炭素の吸収等環境保全活動認証事業」を創設し、各参画企業・団体が行っているCSR活動の最新情報をPRするとともに、地元地域との情報交換ができる企業と地域を結ぶ情報誌「CSR WAKAYAMA」を発行（年二回発行）した。翌二十年度には、「企業の森」の意義・仕組み、参画企業・団体の取り組み状況などを収録した企業の森PR用のDVDを制作し、参画企業・団体のサポート制度の充実および誘致促進活動の強化を行ってきた。

平成二十年四月に策定した和歌山県長期総合計画においても、同二十九年度までの十年間にわたり、多様で健全な森林づくりを推進するために、百団体の参画を目標としている。

今後も、企業による森林整備への参画を促すことを通じ、都市と地方の交流の促進はもとより、環境保全と企業活動の融和を図り、地域の活性化を実現していきたいと考えている。



市民出資による環境にやさしい

エネルギーのまちづくり

—市民、行政、事業者が連携して推進—



備前市 環境課 保全係
備前みどりのまほろば協議会事務局員

● 大西健夫

備前市は人口約四万人、気候は温暖であり、山や海に囲まれた自然豊かなまちである。岡山県全体を通して、「晴れの国」と呼ばれており、降水量一ミリ未満の日は年間で二百七十六日と全国最多であることから、太陽資源の利用（太陽光発電、太陽熱温水システム）に有利な地域である。森林面積は市内の約八〇%を占めている。

このように山、海、太陽に恵まれた当市は、環境エネルギー事業を実施するに当たり、その素地が十分に備わっていた。

（環境省のモデル地域指定と協議会の発足）

市は、平成十七年度から三年間、環境省の「環境と経済の好循環のまちモデル事業」を実施するモデル地域のひとつとして選ばれた。この事業を実施するために、市民、行政、事業者のパートナーシップにより同年九月に発足したのが、「備前みどりのまほろば協議会」である。

備前市と市民団体、森林組合、NPO、商工関

係者の代表者により構成され、市民とともに環境にやさしいエネルギーの普及を通じて、住みやすく、活気ある持続可能なまちを実現することを目指し活動している。この協議会は現在、地球温暖化対策地域協議会となり、近隣の岡山市、瀬戸内市、赤磐市、和気町を合わせた四市一町の地方自治体が参画し、さらには岡山市内のNPO法人や財団法人の参画も得て、大きなネットワークの場になりつつある。

協議会は、事業方針を具体的に実践するため、パートナー企業として平成十七年十二月、備前グリーンエネルギー株式会社（備前GE）を立ち上げた。備前GEは組織の使命として、「環境エネルギーを通じた地域社会の変革と創造」を掲げ、収益事業と合わせて社会的便益の創出も活動の視野に入れている。

（太陽と森のエネルギー事業）

設立当初の三年間は、環境省のモデル事業とし

て、市民出資を活用した「太陽と森のエネルギー事業」がスタートした。

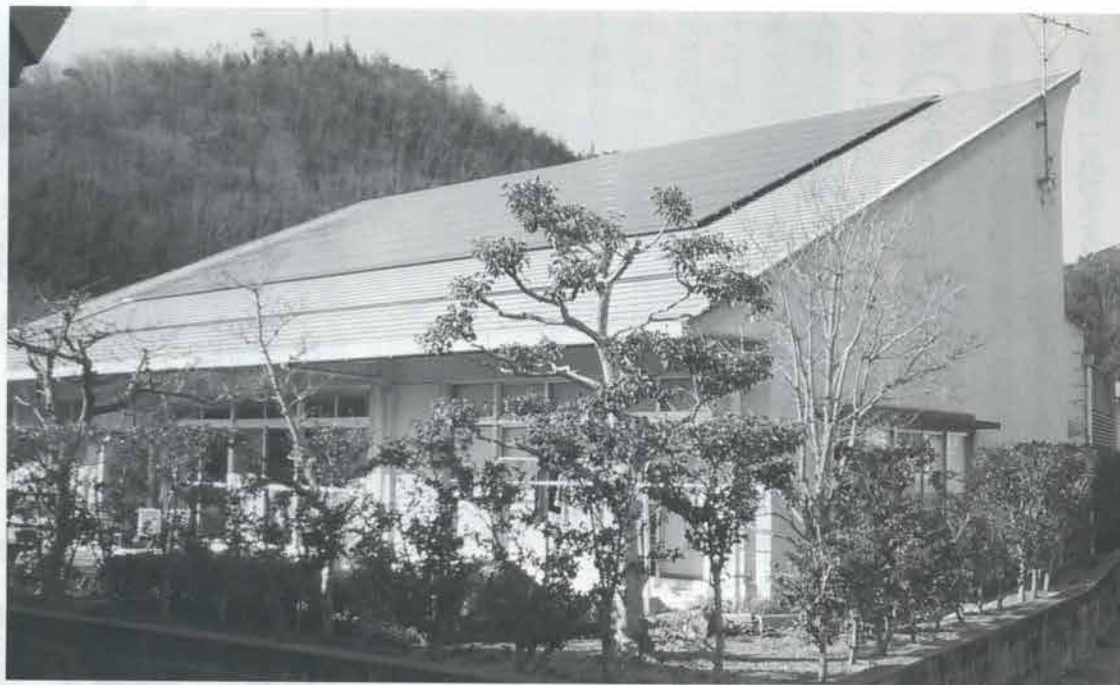
備前GEが募集した「備前みどりのエネルギーファンズ」匿名組合への出資は、平成十九年九月末日に受け付けを終了し、全国から最終的に総額一億八千八百万円の出資を、延べ三百九十六人から受けることができた。当初予定した事業規模よりは小さいものの、エネルギーファンズとして集まった資金に見合う規模の事業を組み込むことができ、現在、二回目の「現金分配」を順調に行っている。

ところで、この市民出資の「市民」とは、備前市内の市民に限らず、全国の一般の人を指しており、都市域からの出資が非常に多いのが特徴であった。

事業実績としては、平成十七年度からの三年間で、公共施設や老人福祉施設の設備改修を行う省エネルギーサービス事業を十数件、ペレットストーブを十数台、太陽光発電を三百三十五キロワット導入（太陽光発電に関しては、別途おひさまエネルギーファンズを活用）した。省エネサ-



ペレットストーブ



デイサービス「しらうめ荘」の太陽光設備

ビス事業およびペレットストーブの設置先は、民間事業者および個人が多く、自治体は三件の導入にとどまった。

一方、太陽光発電事業は、三百三十五キロワットのうち二百三十五キロワットが行政（岡山、瀬

戸内、備前の三市）との契約を結んでおり、設置場所の貸し出しや長期契約の見通しをつけるなど、協議会に参画している自治体による積極的な協力が得られた。

また、副産物的効果として年間数百人に及ぶ視察が来備していることも、地域PRや貢献にもつながっている。

事業終了後、平成二十年度の年間CO₂削減量は、省エネサービス事業で四百四十五トン、ペレットストーブ事業で十一トン、太陽光発電事業で二百十トンであり、合計で六百六十六トンが削減されたことになる。これは一般家庭約百三十世帯から排出されるCO₂と同程度である。

市民出資による本事業の分配は、今後十五年間継続される計画である。出資者に長期間にわたってコミットメントいただくことで、市民との接点を持った事業として今後も展開する予定である。

（市民出資の環境エネルギー事業の課題）

このように、これまで順調に進めてきた市民出資による環境エネルギー事業であるが、課題も残っている。まず一つが、市民出資の地元住民の割合が一割程度にとどまったことである。これには二つの理由があると考えられる。一つは、市民出資という手法が地域住民にとって身近ではなく、平成十八年当時も直接金融がそれほど一般的でなかったこと、二つ目

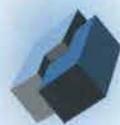
に環境エネルギー事業の意義が、今ほど認識されていなかったことなどが挙げられる。

今でこそ、直接金融や地域内での住民出資事業事例が増えてきており、また環境エネルギー事業は二十一世紀を担う大きな産業となり得るという議論が、オバマ米政権誕生以降は世間に広く普及しているため、それらの課題についての壁はかなり低い状態になっている。

もう一つの課題は、事業が分かりづらかった点だと考える。どのように収支を維持していくのかを伝える視点が不足していたのである。事業実施者としては、省エネ事業やストーブ事業など、設置先からサービスマンが入るといふビジネスモデルを理解していたが、出資候補者から見れば、ビジネスモデルだけでなく、案件数、案件名、事業契約の有無について把握してからこそ出資であり、ビジネスモデルだけの提示ではあまりにリスクが多かったのではないかと推測している。

これに対して、他の風車事業などは資金の集まりが早いことから、環境エネルギーといっても一概に市民出資がよいのかというのは議論の余地があると考えられる。

市民出資事業は平成十九年度で終了したが、同二十年度以降も環境公益的事業を継続的に進めている。当初三年間で実施した普及啓発事業や機器導入の継続に加えて、現場での実践力を生かした調査・研究事業にも取り組み、同二十一年度には、地方の元気再生事業（継続）にも採択されて、環境エネルギーを地域のブランドとし、雇用創出、地域経済の復活を視野に、大きな展開へと動き出している。



イモ栽培などの収益金で

福祉・人づくりの公益事業

―住民総出の知恵と汗のむらづくり―



会長 ● 豊重哲郎

「二年輪番制の自治公民館長では何もできない」―地域活性化必要の危機感を持った平成八年三月、「十年早いけどお願い」と総会で推されて自治公民館長に就任、行政に頼らない「感動のむらおこし」に取り組んで十三年が経過した。行政に頼らないとは、集落の課題は集落民自らが知恵を出し、汗を流し、円満な輪の中にコミュニケーションの和が芽ばえる「結」の力の再生にあった。

（半徑百メートル住民の声かけ運動

過疎で笑いと希望が消え、その地域再生を託された時に心に決めたことがある。それは、集落民三百人の一人ひとりにはレギュラーである。「やねだん（柳谷町内会の通称）には補欠はいない」と。幼児から高齢者まで、才能や出番を引き出し、地域活動に参加してもらうための土台づくりの二年間を、人づくりの感動と感謝のムードづくりに没頭した。

世の中にはいろんな人がいる。特に地域活動で

は、そっぽを向いている人、もともと「豊重が嫌い」という人もいたはずである。地域活動で一番難しいのは、「人集め」である。むらおこしは絶対に犠牲者を出してはいけないし、できる人たちだけでやっては長続きもしない。人づくりの基本は半徑百メートルの住民のフルネームと顔を覚え、笑顔の「快話」が最優先である。

「他人の子供のために泣くことができるか」、そして見守ってくれて「ありがとう」。地域崩壊の防止活動に顔と名前を覚えるため、「おはよう声かけ運動」を始めたのである。集落民は、声をかけるだけでなく、真剣な気持ちを伝えたくて、おはようのうちわを持参して呼びかける。その姿は、やねだんの早朝の風物詩でもある。子供や孫はいないけど、参加する高齢者たちもエネルギーをもらい、エール交換の場でもある。

「人を動かすコツ」―それは感動しかない。感動づくりの一つに母の日、父の日、敬老の日のメッセージ放送を始めた。東京などに住んでいる「や



ギャラリーやねだん

ねだん」出身者に、父母などへの感謝メッセージを全戸に有線放送で流し始め、十四年目に入った。初年度の父の日、「すぐ手のお父さんでしたね」「家出をすると、私の写真を持って警察に走りましたね」「厳しき、我慢強き、そして思いやりを教えてくださいましたね」…ありがとう。父に送るこのメッセージ放送で、活動に背を向けていたこの頑固おやじは、感謝の涙で私に抱き付き、「娘に憎まれていると思ってた。ありがとう」。子供の気持ちがこの年になって初めて分かったと、いつの間にか私の強烈な支持者になっていた。日ごろ言えない親への感謝、故郷を後にした親へ



さつま芋収穫作業

の気遣い。スピーカーから聞こえる高校生たちの朗読は、集落を感動の涙に包み込んでいた。

（住民総出の収益事業による自主財源の確保）

自主財源確保のために三年目から収益事業をスタート。遊休地を活用した集落民総出のサツマイモ栽培、「焼酎やねだん」のPB（プライベートブランド）商品開発、家畜のふん尿悪臭防止に土着菌（好気性微生物）製造と販売、ソバ屋「未来館」など、生産販売や施設整備などはすべて集落民のボランティアと資金拠出である。

収益事業はあくまでも手段。住民の福祉や人づくりなど公益事業が本来の目的である。地域活動は、いづれは自分のことだよと、集落民が意識を改める。自主参加のやねだんには、命令形は似合わない。

集落民の汗で稼いだ自主財源は、高齢者宅の孤死対策として緊急警報装置を整備（十八箇所）、足腰の弱い人たちにシルバークート（十九台）を貸与、小中学生の基礎学力徹底チェックの「寺子屋」の開講（平成二十一年）に使用した。

（ボーナスの全世帯支給と移住者の増加）

地域再生に取り組んで十年目の平成十八年、自主財源の余剰金が約五百万円に達し、全世帯に一万円のボーナスを支給。この間、他界された十八人にも支給した。

その前年には町内会費一戸当年間七千円を四千円に減額、その後も毎年繰越金は四百万円余、みなし法人として、もちろん納税もしている。高齢になっていくと、ボランティアには体力的にも限界があるため、営農だけでなく商品開発が必要となる。

地域活性化の永遠のテーマは「文化向上」である。文化を語る地域には必ず人が集う。そして、キーワードは「子供」である。本物の芸術家を招へいし、空き家を迎賓館と名付けて三年目、七人の芸術家（陶芸家、写真家、水彩画家、油彩画家、ブロンズ像彫刻家、ガラス工芸師）が移住。迎賓館七号館のほかに、スーパ跡をギャラリーに、牛小屋はブロンズ像の美術館に、精米所は陶芸創作場に活用中だ。

このまま過疎が進めば、平成三十六年の高齢者率は約五〇％に達すると予想した人口推移表が活動歴史館に掲示してあるが、集落の人口が平成十九年に三百一人、同二十年は三百十四人に増加、二年間で三十一人も増え、高齢者率は三三％に下がり、人口推移表を修正するなど、うれしい悲鳴である。

（奉仕から生まれる感動を学ぶ故郷創世塾）

明日の地域リーダー養成を全国に広げようと、「やねだん故郷創世塾」の取り組みを始めて五回を数える。三泊四日の日程で五月と十一月に開講。北海道、三重、熊本、福岡の各県からの卒業生は七十人に上り、日本全国で大活躍中である。

地域づくりには良きリーダーが不可欠である。ポリシーを持ち、情熱のあるリーダーには必ず人が付いてくる。文章力、思考力、創造力、取材力、プレゼン力を養い、奉仕の精進から生まれる本物の感動とは何かも学ぶ創世塾である。

築百二十年の古民家を改修後、この秋に就農希望するインターン者の迎賓館八号館は寄宿舎として活用、農業研修生五人前後の募集を行う。やねだんの土着菌を活用した「土づくり」などの基本や、鹿屋地区の農家から実践的農業経営を学ぶ。新たな農業モデルの発信元を念じて…。

著書 地域再生／行政に頼らないむらおこし

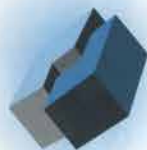
<http://www.yanedan.com/>

mail:toyoshige@mail.yanedan.com

TEL 0994-63-11731

FAX 0994-63-11732

携帯 090-4517-9578



コミュニティファンドの

育成・支援



地域力創造グループ 地域政策課
理事官

● 重徳和彦

住民の地域公共サービス活動の広がり

コミュニティビジネスは、これまで行政がほぼ独占的に担うことの多かった地域の公共サービスを補完・代替し、さらに価値を付加した事業を住民自身が担う活動と言えよう。地域の実情に応じ、介護・福祉や子育て支援、環境保全、農業振興、商店街振興、まちづくりなどをテーマとした社会貢献的色合いの強いビジネスである。

厳しい財政状況の中、自治体が直接担うサービスが縮小傾向にある一方で、住民の間に地域の公共を担う「当事者」意識が高まり、自治体と連携・協力しつつ、自らのアイデアと行動力により持続可能な豊かな地域をつくらうとする動きが出てきたのである。

コミュニティビジネスは、少なからず住民の志や地域への想いに基づく資金に支えられる側面が

あり、事業者と受益者、資金提供者がお互いに顔

の見える信頼関係にあることも、事業の持続・発展性にとって重要な要素となる。コミュニティ

ファンドを形成するにあたり、行政の出資にとど

まらず、地域の住民や企業の出資が期待されるの

は、こうした理由による。この点、地域の様々な

主体からの出資に成功している例として、山形県

の「やまがた社会貢献基金」などが知られている。

総務省は、こうした取り組みを支援するため、

コミュニティビジネスに融資などを行うコミュニ

ティファンドを形成することを目的として、公益

法人などに投資・貸し付けを行う自治体に対し、

償還利子について、後年度、所要の特別交付税措

置を講じる仕組みを設けている。（詳しくは後述）。

ところで、コミュニティファンドについては、

行政以外の出資者が多ければ多いほど、多様な出

資者が納得できる助成先の選定や、住民満足度の

高いサービス内容が求められることとなるため、

コミュニティビジネスの仕事の質が高まり、ひいては様々な形でさらなる資金獲得（ファンドレイジング）につながると考えられる。

コミュニティビジネスを担うNPOなどのファンドレイジングに関するこうした考え方は、わが国社会においても少しずつ共感を得られつつあると思われる。今年二月には全国から多くの賛同者を得て、民間ベースで「日本ファンドレイジング協会」が設立された。同協会の鶴尾雅隆常務理事は、「NPOなどコミュニティサービスの担い手と出資者の双方が、お金のやりとりを通じて『成功体験』を共有することによって、ファンドレイジングの輪が広がり、地域社会がより豊かになるはず」と述べている。

持続可能な地域社会を次世代に継承する「志金」

なお、総務省は、コミュニティビジネスなどに取り組むNPOなどに対して、地域金融機関等から十分な活動資金（融資・出資）が行き渡らないと指摘される現状とその解決策について、（財）自治総合センターの協力を得て、「地域の活性化に関する研究会」において議論しているところである。グローバルな金融市場で資金が運用・調達される現在の資本主義経済を補完する仕組みとして、住民の想いのこもった「志金」循環のあり方が研究テーマの一つとなっている。

研究会委員の一人でこの問題の専門家である吉澤保幸氏（場所文化フォーラム代表幹事）は、「お金の本来の役割は、お金がお金を生む拡大再生産の資本の論理という仕組みではなく、かつての共

同体にあつたように、持続可能な地域社会を次世代に継承するための「いのち」をつなぐ道具である。従って、これからは、従来の金融の論理を相対化するオルタナティブな金融の論理を地域金融機関も巻き込んで構築していくことが重要である」と述べている。この研究会の成果は、今年度中に報告書としてとりまとめる予定である。

コミュニティ・ファンド形成事業に係る出資債の取扱いについて

(平成十九年五月十七日総務省自治行政局自治政策課長通知より抜粋)

コミュニティ・ファンド形成事業に対する措置

(一) 趣旨

少子・高齢化や核家族化の進行、環境意識の高まりなど、社会情勢が変化する中で、介護・福祉、子育て支援、生活支援、環境保全・リサイクルなど様々な分野において、住民ニーズの拡大が見られる。

このため、これらの地域住民のニーズに対応したサービスなどを廉価で継続的に提供し、自らの利益の追求よりも地域課題の解決を目的とする事業(コミュニティ・サービス事業)などを資金面から支援し、住民サービスの向上や地域経済の活性化などを促進するため、地方公共団体によるコミュニティ・ファンド形成事業に対し、所要の財政措置を講じることとする。

(二) 対象事業

地方公共団体が、単独事業として、コミュニティ・サービス事業などを支援するために、公益法人などがコミュニティ・サービス事業者などに融資、債務保証または投資など(融資など)をするための資金として、出資又は貸し付け(出資など)を行い、コミュニティ・ファンドを形成する事業のうち、総務大臣が認めるものを対象とする。

本事業については、一般単独事業債の一般事業の対象とし、充当率については、九〇%とする。また、その償還金利率については、後年度、所要の特別交付税措置を講じるものとする。

(三) 財政措置

本事業については、一般単独事業債の一般事業の対象とし、充当率については、九〇%とする。また、その償還金利率については、後年度、所要の特別交付税措置を講じるものとする。

(四) 留意事項

① 融資などの審査に当たっては、学識経験者や専門家などから構成される審査委員会などを設置して意見聴取を行うなど、融資などの客観性や安全性が担保される制度的枠組みを準備すること。

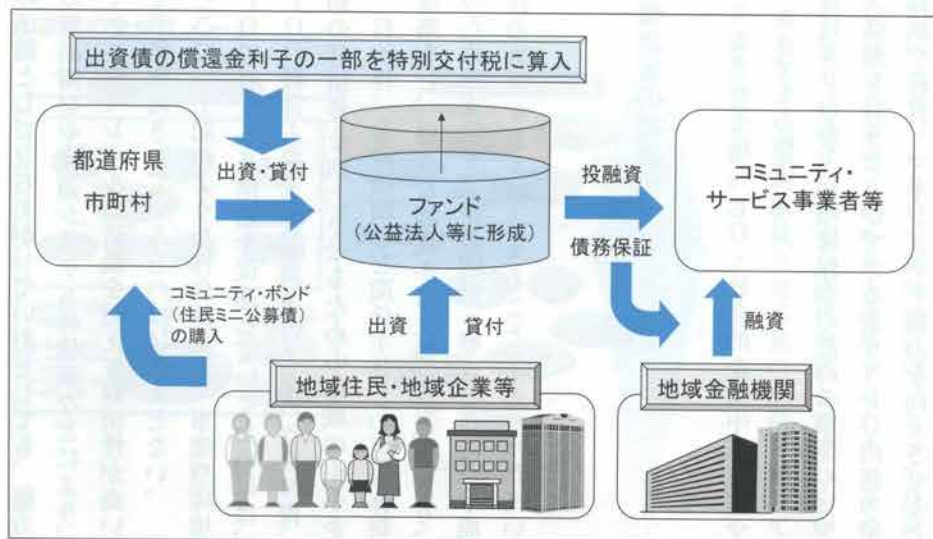
なお、地方公共団体が、本事業に基づく出資などを行った公益法人などに対し、審査委員会などを設置・運営するために要する経費を助成する場合、当該助成額については、所要の特別交付税措置を講じること。

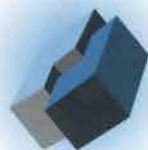
② ファンドの形成に当たっては、別途、地域の住民や企業などから公益法人などへの出資や寄付を募る、あるいはファンド形成に係る出資債を住民参加型市場公募債として発行し、その購入を募るなどして、官民協働によるファンド形成に努めること。

③ 地方公共団体が出資などを行った資金が毀損することがないよう、過去の類似のファンドの収支実績など客観的な根拠に基づく確実かつ安

全な事業計画および収支計画を作成するとともに、計画については、実績に応じて、定期的に必要の見直しを行うこと。

仮に、リスクが顕在化した場合には、新たに行う融資などの条件を含め、事業計画および収支計画を見直すとともに、公益法人などが自らの資金運用益などをもって補填するようにするなど、公益法人などに独立した経営責任を持たせること。





環境と経済の好循環を実現 する新しい地域づくりを支援



総合環境政策局環境経済課
民間活動支援室

● 秋吉利彦

持続可能な社会の実現に向けた課題

環境省は、市民、NPOなどといった各主体間のパートナーシップの形成促進を図るため、東京・青山に「地球環境パートナーシッププラザ」を開設計、政策課題についての意見交換会、研修などを通じた行政、NPO、企業の協働での取り組み支援、環境パートナーシップに関する情報発信などを行っている。

また、このような取り組みを全国に拡大するため、全国七カ所（北海道、東北、中部、近畿、中国、四国、九州）に「地方環境パートナーシップオフィス」を設置し、これらの拠点ネットワークを活用して、地域レベルでのパートナーシップ促進のための取り組みを実施している。

本稿においては、平成二十一年度から開始した「持続可能な社会づくりを担う事業型環境NPO・社会的企業中間支援スキーム事業」について、本事業の意義や概要について紹介することとした。

持続可能な社会を実現するためには、これまでの行政や企業などからの助成金に依存したNPO活動だけでなく、地域の未利用のエネルギー資源や自然資源の活用・保全を通じて地域社会を活性化し、地域の社会変革（ソーシャリーイノベーション）をもたらす事業活動の担い手となる事業型の環境NPOや社会的企業（新しく事業を立ち上げる社会起業家、コミュニティ・ビジネスおよび既存の企業の事業転換を含む）の活躍が必要不可欠である。

しかし多くの場合、NPO活動は公的資金などに依存し、自立した事業活動を行っているものは非常に少なく、事業型の環境NPOや社会的企業であっても、ビジネスの知見や事業展開に必要なネットワークを備えていない場合が多い。また、

点の活動として立ち上がっていたとしても、魅力ある商品開発や流通システムの構築などにより、コミュニティレベルの活動を超えて経済性が高い形で事業展開されているものはほとんどない。

そこで、上記のような社会的企業、事業型環境NPOのビジネス活動を促進していくためには、NPOの経営会計や資金調達のノウハウを習得、活動の経済性を向上させるための地域の中小企業、自治体、金融機関など関係主体との連携体制の構築など、様々な観点から支援が必要であり、そのための支援ツールの開発・整理と新たな中間支援のスキームを確立することが求められている。

環境省の施策

（１）事業型環境NPO・社会的企業中間支援マニユアルの作成

環境NPOなどが環境保全のための事業やビジネス活動を行うことができるようNPO内部の組織体制や経営・マネジメント能力を向上させるとともに、地域の企業や行政などとの協働によりビジネス性を向上させていくための手法およびそれを地球環境パートナーシッププラザ、地方環境パートナーシップオフィス、またはその他の中間支援団体が支援する際および環境NPOなどが自ら活用できる事業型環境NPO・社会的企業中間支援マニユアルを作成することとしている。

（２）低炭素社会づくりを担う事業型環境NPOまたは社会的企業の中間支援活動実証事業
自然エネルギーや自然資源を活用して低炭素社

(表) モデル実証事業採択事業一覧

応募団体名	主たる活動エリア等	事業テーマ	事業の概要
(特活) 霧多布湿原トラスト	北海道	霧多布湿原ブランドによる湿地の永続的保全	湿原保全資金確保のために、地産品の開発・販売事業を行う。
(特活) グラウンドワーク三島	静岡県	杉チップを活用した商品開発・販売	し尿処理剤、消臭液等の商品の開発・販売事業を行い、事業主体の運営基盤の強化を図る。
(特活) 自然環境復元協会	静岡県	PRイベントの事業化による棚田保全	コンサート開催、カフェ経営などの事業により、棚田の永続的保全を図る。
(特活) 教育研究機関 化学物質管理ネットワーク	京都府 大阪府 滋賀県 奈良県	不要農薬の回収・処理による安全・安心な環境づくり	農家から不要農薬を回収・処理する事業により、化学物質の不適切な取扱・保管を改善する。
(特活) 地域環境デザイン研究所 ecotone	京都府	2R(リデュース・リユース)型飲料販売システムの構築	飲料の中身販売の拠点整備を中として2R型流通システムを構築・普及させ、事業収入をあげる。
(特活) アーキベラゴ	香川県 岡山県	瀬戸内海のゴミ問題の解決	島に漂着した流木、シーグラスなどを、アクセサリなどに商品化し販売する。
「REFARM 四国 in 上島」協議会	愛媛県	離島地域の自立モデルの構築・普及	有用微生物活性化液等により耕作放棄地を再生させ、作物から地産品開発し販売する。

会づくりに資する事業を広域で展開しようとする事業型NPO、社会的企業の立ち上げを行う事業を選定し、地方環境パートナーシップオフィスのサポートの下、当該NPOを支援する企業、自治体、金融機関の参画を得て、当該事業型NPOな

どの事業計画の策定を行うモデル事業を行う。事業計画の策定支援に当たっては、上記(1)の事業型環境NPO、社会的企業中間支援マニュアルを活用し、その実証を行うこととしている。

今年度、既に実証事業の募集を行い、地域資源を活用して、環境保全を図りながら地域

社会の活性化に資する活動を展開するため、事業型の環境NPOまたは社会的企業の立ち上げを行うモデル実証事業四事業を採択した。(表)

(3) 事業型環境NPO、社会的企業サポート地域事務局の立ち上げ支援

低炭素社会を担う事業型環境NPOや社会的企業、およびそれらを支援する中間支援団体をサポートする地域事務局を地方環境パートナーシップオフィス内に立ち上げることとしている。本年度は、北海道、関東、近畿、四国の地方環境パートナーシップオフィスでサポート事務局を立ち上げた(関東については、地球環境パートナーシッププラザ)。

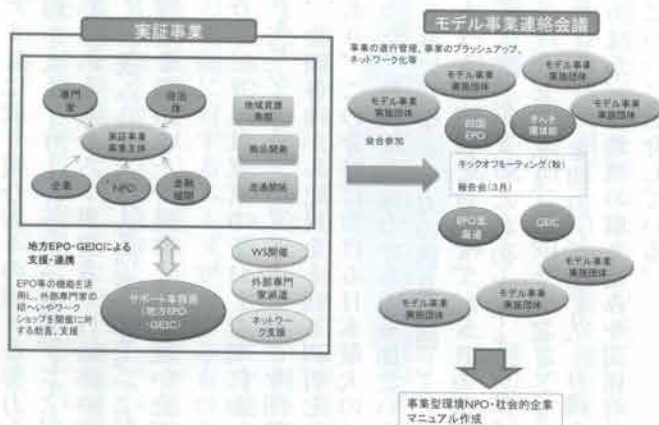
地域事務局においては、モデル実証事業の立ち上げのサポートを行うとともに、当該地域ブロック内での環境NPOの中間支援団体及び商品化のためのプロデュースやマーケット開発など事業型環境NPOなどの立ち上げ・活動を支援し、地域の流通関連企業、中小企業診断士などNPOの経営ノウハウ育成を支援することのできる者、団体のネットワークを構築する。また、地方ブロック

内での事業型環境NPOを目指すNPOと上記ネットワークの支援者、団体との交流、意見交換の場を設定する。

環境と経済の好循環を実現する
新しいまちづくりへ

持続可能な社会形成に必要な新しい経済セクターとしての事業型環境NPO・社会的企業の普及が確立を通じ、環境NPOの経済的自立化を進めるとともに、環境と経済の好循環を実現する新しいまちづくりを全国的に広げ、もって持続可能な社会を地域レベルから構築するため、平成二十二年度以降についても関係機関と連携しながら、本事業を発展・継続させ事業の展開を図っていきたいと考えている。

本事業の全体イメージ



ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの振興施策



経済産業局地域経済産業グループ
立地環境整備課開発一係長

● 福住知宏

ソーシャルビジネス（SB）とは、高齢者・障害者の介護、福祉、共働き支援、青少年・生涯教育、まちづくり、村おこしなど、さまざまな社会的課題を解決するために、ボランティア主体の活動ではなく、ビジネスとして積極的に事業性を確保した形で行われる活動の総称であり、地域における社会的課題の解決を図るコミュニティビジネス（CB）や、事業型NPOといわれる活動も含まれた概念と定義されている。なお、SBの組織

形態としては、株式会社、NPO法人、中間法人など、多様なスタイルが想定されている（平成二十年四月のソーシャルビジネス研究会報告書図）
平成十九年度に開催されたソーシャルビジネス研究会によれば、その国内の市場規模は推定二千四百億円（八千事業者、雇用規模三万人強）と大きくはないが、将来、SBの活動が活性化すれば、SB先進国並みの市場規模（二・二兆円、雇用規模三十万人）に達すると見込んでいる。経済産業省は、SBが地域活性化と雇用創出の極めて重要な担い手であると考え、社会的認知度の向上、SBの担い手および支援機関の育成、関係者の集う場の創設といった三つの観点から、次のような施策を展開している。

SB/CBを担う人材の育成

事例集は、SBに取り組む方々の様々な努力と成功への軌跡をストーリー仕立てて掲載しており、SBに関心のある人から、事業者や自治体の方まで、幅広くお読みいただける内容となっております。SBへの理解を深める上で是非ともご覧いただきたい。

また、今年三月には東京のTOC有明において「ソーシャルビジネス全国フォーラム」を開催したところ、全国各地から定員を上回る四百七十人の参加があり、この分野における日本最大のイベントとなった。約四割が地方からの参加という点からも、SBに対する地方の熱意が感じられる。全国フォーラムの開催と合わせて、SBの情報を広く網羅的に発信するためのポータルサイト「ソーシャルビジネスネット」<http://www.socialbusiness.jp/>を開設しており、有識者からの意見のほか、各地域の取り組みや関係府省の関連施策について紹介している。

SBは社会性と事業性を両立させるという特殊性から、その活動にあたり多様な支援や革新的なノウハウが重要となる。また、SBの担い手およびSBの支援人材が全国的に不足している現状を踏まえて、経済産業省は、三つの補助事業にてSBの人材育成やノウハウ移転の支援を行っている。

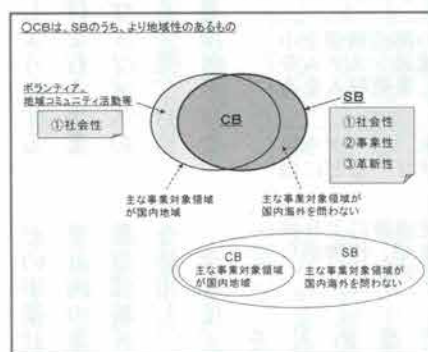
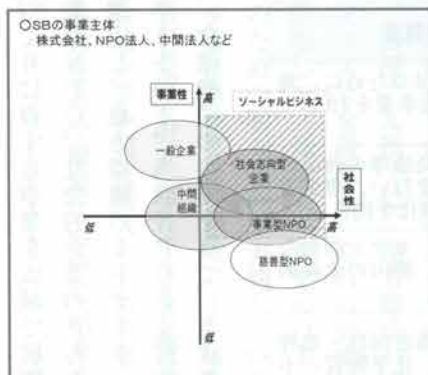
一つ目は、SBの起業や事業展開にあたりアドバイスやネットワーク構築を手助けする中間支援機関を育成する「中間支援機能強化事業」である。現在、六事業者を支援し、全国で五十以上の中間支援機関を育成している。

二つ目は、SBの成功モデルやノウハウを同様の課題を抱える他地域の事業者に移転する「地域移転促進事業」である。現在、十二事業者を支援し、全国で四十以上のSB事業者を育成している。

SB/CBの認知度の向上

社会的認知度の向上を図るため、SBの事例集として「ソーシャルビジネス55選」を取りまとめた。この

【概念図】



を「ご覧いただきたい」。

こうした取り組みにより育成されたSB事業者が、社会的課題の解決に全力で取り組んでいくこと、さらには関係機関が連携してSB事業者の



ソーシャルビジネス全国フォーラムの様子

三つ目は、農山漁村地域の課題解決にSBの手法をもつて取り組む人材を育成する「農商工連携等促進人材創出事業」である。現在、九事業者を支援し、全国で百人程度のSBの担い手を育成している。事業の詳細や現在育成中の事業者については、当課ホームページ (http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/sbcb/index.html) をご覧いただきたい。

ソーシャルビジネス55選事業例

〇街づくり・観光・農業体験等の分野で地域活性化のための人づくり・仕組みづくりに取り組むもの

株式会社いろどり(徳島県上勝町)

葉っぱを商品に
—高齢者の社会参画による地域活性化—



〇事業概要

従業員数:190人

- ・高齢者を中心とした農家が、葉っぱや草花を料亭やホテル・旅館で使われる料理の「つまもの」として出荷する事業。
- ・高齢者に使いやすいパソコンの開発、個人売上を公表し競争心が沸く仕掛けなど農協職員が仕掛人となり、徳島県上勝町で86年に始まった。
- ・現在では、約180戸の農家が、年商2億5千万円を売上げ、全国シェアの8割を占めるなど市場の信頼も厚く、強い競争力のある町の主力産業となっている。
- ・町の高齢者医療費の減少や、UJターン者の増加等、売上以上の経済効果を生んでいる。

SB/CBの事業基盤の強化

バックアップを行っていくことで、SBのさらなる雇用拡大や市場拡大につながるものと期待している。また、各自治体においても、厚生労働省のふるさと雇用再生特別交付金などを活用してSB事業者を支援していくことで、地域の活性化につながるものと考えられる。

上記により、SBへの認知度向上と人材育成が促進されるが、まだ個々のSB事業者の点としての展開であり、SB事業者に加え、金融機関や地方自治体、企業、商工団体、支援機関など、SBを取り巻く様々な機関が一同に会し、社会的課題の解決を自らの課題として、協力連携していく場づくりが求められている。

そこで経済産業省は、事業者および支援者がネットワークを形成し、その活動を活性化させていく「場」の構築を目指し、全国九ブロックに地域CB/SB協議会を設置するとともに、SBに関する広報啓発事業など、関係者が協力して行う全国規模の活動について検討・提言を行う場として、「ソーシャルビジネス推進イニシアティブ」を開催している。

今後は、各地域協議会において、自治体を含むより多くの関係者の参加が期待されるとともに、イニシアティブがSB振興の中核としての役割を担っていくために、各地域協議会と連携の下、SBの普及啓発ならびに全国的なネットワークの構築に向けた活動を強化していく。

また、SBが事業の成果として生み出す新しい社会的価値を明らかにしていくことは、SBに対する社会的な理解の促進と、資金面での支援強化や協働パートナーの拡大にもつながると考え、ワーキンググループを設置して「ソーシャルビジネス/コミュニティビジネス『評価のあり方』」を取りまとめるとともに、SBの事業運営にかか

地域CB/SB推進協議会の状況

平成21年9月現在



地域経済の新たな雇用と所得の創出を

資金調達の円滑化を図るため、平成二十一年四月にSB向けの融資制度を日本政策金融公庫に創設した。これらを有機的に活用することで、新たなSBの掘り起こしが進むとともに、適切な評価によるSBへの理解が進むものと考えている。

SBは、地域が抱える課題を解決する事業主体として、また、これまで公的セクターが担ってきた公共サービスの新たな担い手として、今後より一層、その活動に対するニーズが高まるものと思われる。経済産業省は、先述の施策を総合的に実施し、SBが自立的かつ持続的に活動していくための事業基盤を整備していくことで、地域経済における新たな雇用と所得の創出につなげていきたいと考えている。

伝統的な町屋に光を当てた

まちづくり

新潟県北部、日本海沿岸に位置し、人口七万人弱の城下町がある。十七世紀はじめに藩主堀直奇によって町が整備され、今日でも城（跡）、町人町、武家町、寺町の四点セットが全国的にも珍しく残っている村上市である。

近代化の波が地域に波及する中、伝統的な町屋の価値を市民に示し、光を当てることにより、現在年間十万人の観光客が訪れる仕掛けづくりに取り組み「村上町屋商人会」の吉川真嗣代表に話を伺った。

全国町並み保存連盟会長との出会い

道路拡張など近代化は誰もが当然と思っていた当時、東京で開かれた物産展で吉川氏に、「村上のいいところは、城下町の四つの大事な要素が今でも残っている点だ。町人町が近代化されるといことは、城下町の価値を著しく失うことになる。道路を広げて成功している商店街は全国にない。お前が食い止める」と訴えた初対面の人がいた。それが、村上のまちの近代化を食い止めるきっかけになった」と、吉川氏は苦笑い交じりに語った。

その人物こそ、会津若松市で和菓子屋を営む全国町並み保存連盟の五十嵐大祐会長であり、まさに運命の出会いとなった。

小さな田舎町で、近代化に反対しようものなら、たちまち四面楚歌の状態になってしまう。しかし吉川氏は、五十嵐会長の言葉を受けなければ、村上のまちは取り返しつかないことになり、自分も一生後悔すると

して、一晚中悩んだ末、市民にその言葉を伝えようと決断し、近代化反対の署名活動を行うことになる。

しかし、覚悟のこととはいえ、このまちに住めなくなるくらいのも逆風に遭った。そして、一時は泣く泣く署名活動を撤回する羽目にも陥った。

その時、師匠である五十嵐会長が「近代化して成功している地方のまちはないけれども、歴史がある街並みや伝統を活かして成功しているまちは全国にたくさんある。村上はそれができる可能性がある」と言っていたのを思い出した。近代化を否定するのではなく、古い街並みを活かすことにより、元気を失っているまちを元氣を取り戻すべきだとの考えを新たにした。にぎわうまちを見れば、きっと市民の意識も変わり、最後には行政が進めている近代化の方向性も見直されていくに違いないと、考え方を固めていくことになる。

旅人からのヒントと町屋の紹介MAPづくり

吉川氏は、自分にとってできるこ

とがあるとするれば、古いものを活かしてまちを一日も早く元氣にするのとだとして、歴史のある古いものを探すことになるが、村上には殺風景な昔ながらの風景があるだけであった。やはり、「村上は何にもない」とあきらめかけていた時に、たまたま雑誌で紹介された「村上の町屋を見たい」と訪れた旅人が、町屋の中を見て感動している姿にハッとしました。

そこで、吉川氏はよそ者の視点で改めて町屋の中を見てみた。これまで、外観だけで村上のいいところを探してきたが、町屋の中には、見慣れた風景ながらも、地域の財産であり、シンボルになるたたずまいが広がっていたことに気付いた。

その町屋とは、吉川氏が専務を務める「味匠 崑川」だ。寛永年間に創業、味噌醤油づくりを経て江戸時代後半から造り酒屋となり、戦後、村上特有の食文化であるサケの製品作りとなった老舗である。

確かに店の暖簾をくぐり、奥に進むと、そこには江戸時代にタイムスリップしたような、悠久の昔から何も変わらない風景が広がっていた。

★ 団体プロフィール ★

村上町屋商人会

設立：1998年

運営主体：自主的組織（コミュニティ組織）

会長：吉川 真嗣

会員店舗：29店舗

お問合せ

TEL：0254-53-2213

FAX：0254-52-7436



吉川真嗣代表



黒堀の路地



老舗「瓦っ川」

吉川氏のまちづくりは、「いくらいいものであっても、光を当てないと元の木阿弥だ」として、町屋の中を見せられる店などを紹介するMAP作りから始めた。

そのMAPは吉川氏の手製でもあり、それに要した印刷費用も「瓦っ川」持ちだった。その裏には、五十嵐氏の「まちづくりに大事なことは、自分の店だけ繁盛すればいいと思っ

町屋商人会の発足とイベントの開催

老舗の店などが掲載されたMAPを個人のものにしておいては非常に

もつたいないという思いから、吉川氏は生活空間の町屋を見せる取り組みと同様に、紹介できる町屋をもっとくろうと行動することになる。

それが村上町屋商人会の始まりである。なんと、発足に至るまでの期間はわずか一週間であった。

観光客がほとんど来なかった村上に、MAPを持ちながらまちを散策する観光客の姿がちらほら見受けられるようになるのは、それから一年経ってからだった。その当時、現在のように十万人もの観光客が村上のまちに訪れようとは、誰も想像していなかった。

そのころ、市民の意識に徐々に変化が生まれつつあったが、まちの近代化の波がまだ尾を引いていた。吉川氏は「村上のまちづくりは当初から観光で活性化させようとしたものではなく、まちを守りたいという思

いから始めた。観光客に来てもらうことにより相乗効果でまちづくりも進み、交流人口も増えていった」と振り返る。

その思いが、各町屋にある古い人形を店頭飾る「町屋の人形さま巡り」のイベントにつながっていく。しかし、それは吉川氏にとっては絶対に失敗が許されない背水の陣で臨んだイベントだった。それは、吉川氏がイベント開催前に地元新聞社からまちづくりに関する記事掲載を頼まれ、近代化に反対する内容を書いたからだ。

その当時、まだ、まちの意識は近代化に向いており、その新聞記事が原因で、吉川氏はまた孤立することになる。まちに観光客が大勢来るように「町屋の人形さま巡り」を成功させることが、商店街や行政関係者に「古い町屋は大事だ」と説得させる最低条件となった。

地域への誇りと新しいまちづくり

結果として「町屋の人形さま巡り」に、年間約三万人もの観光客が訪れ、三十五万円程度の経費に対し経済波及効果は一億円に上り、大成功に終わった。

観光客が来るようになると、高齢者や子供を含めた商店街の関係者が観光客をもてなし、これまでは人々が何とも思っていなかった町屋や人形を誇らしげに説明するようになった。

た。

吉川氏は、「観光客を大勢入れるという数の取り組みも必要かもしれないが、まちに住んでいる人が地域の歴史・文化などを再認識することにより、地域を誇りに思うことが大事だ」と熱く語ってくれた。

現在、村上にはイベントを通じて観光客が大勢集まることにより、行政も徐々に町屋の大事さを感じ始めている。村上町屋商人会は、今もなお現状には満足せず、自分たちの力で各種イベントを展開することで、村上の昔ながらの伝統・景観を残そうと、市民協働による精力的な活動を行っている。

その代表でもある吉川氏は、地域を誰よりも愛し、誇りに思うと同時に、人を動かす意志の強さを持ち合わせた探究心のある人である。まさに、村上のまちづくりのキーパーソンと言って過言ではない。

地域を活性化させるとは、単に観光客を呼び込むことではない。観光客の呼び込みは手段にすぎず、目的ではない。

近代化による便利さの追求のあまり、生活にゆとりが持てなくなり、かえって暮らなくなってきたと感じる人は少なくない。大都会の雑踏から村上の黒堀の路地に足を踏み入れた時、そんなことを思いながら、町屋の中でふと豊かで幸せな時間を取り戻せたような気がした。

魅力ある柳井町商店街

再生のプロジエクト

四国最大の五十一万人の人口を有する松山市は、松山城を中心に発展した旧城下町で、日本最古の温泉地・道後温泉がある。また、俳人正岡子規ゆかりの町であるとともに、小説「坊ちゃん」や「吾輩は猫である」などで知られる夏目漱石も滞在した文学の町でもある。そして現在、司馬遼太郎の「坂の上の雲」を軸とした二十一世紀のまちづくりに取り組んでいる。

同市の中心には大街道、銀天街という代表的な商店街があり、その南に柳井町商店街がある。現在、二十店舗ほどが営業しているものの、シャッターが下りた店舗が目立つ。その商店街を再生しようと取り組む若者たちの集まりが「steady crew（ステディー・クルー）」通称「ステクル」である。

商店街再生の

布石「地産地笑市」の出店

ステクルは、地元中学校の同級生六人で構成するグループだ。メンバーたちは仕事以外の時間を有効活用し、イベントなどを通して自分たちの存在を表現したいとして、大街道や銀天街のような大きな商店街よりも、地元商店街をあえて選択し、自分たちが関わることで商店街を活性化したいとして、再生プロジェクトをスタートさせた。

取り組みはまず、地元関係者とのコミュニケーションを取ることから開始し、町内会の集まりに顔を出して、商店街を再生したいという思いを話して回った。そして、商店街にある公園での行灯を使ったイベント、手作りの竹プランター製作、風鈴の設置、公園の美化、商店街イベント「延命地蔵まつり」の活性化などに取り組んだ。

地域で活動を継続するには、商店街の一員になるべきだと判断し、関係者やメンバーと話し合って平成十九年十二月、産直市場「地産地笑市」を出店した。店名には「地域の人々が参加し、地元みんなで笑い合おう」という思いが込められている。

出店に当たっては、（株）まちづくり松山や商店街の地主の協力などもあり、空き店舗を活用したので初期投資は低く抑えることができた。また、販売する野菜や加工品などに

ついては、大洲市肱川町の農家グループと提携した。また、久万高原町や西条市などの農家とも交流することで商品の充実を図っている。

活動資金源の

「あげ★あげ」オープン

続いて平成二十年、地元産の食材で作った総菜や弁当を販売する「あげ★あげ」を開店した。現在の活動資金は主にこの弁当販売による。

産直市場と総菜店だけで商店街の活性化につながるわけではないが、商店街への注目を集めるため、地元のプロサッカーチーム「愛媛FC」や少年サッカーチームから六十着余りのユニホームを借り受け、ユニホームアート展を開催した。様々な取り組みを重ねることで、少しずつ人の流れが増えており、出店前に比べて二割程度の通行量が増加したという。

通行量増加の要因は、これら取り組みに加え、店員と住民との間に信頼関係ができたことも大きい。実際、地産地笑市に野菜を買いに来たおじいさん、花を買いに来たおばちゃん、いちこのかき氷を買いに来た子供たちは、買い物だけではなく、会話を楽しく満足している姿がよく見られる。取材訪問中、通りがかりの住

★ 団体プロフィール ★

設立：平成17年9月
団体名：steady crew
代表者：代表 渡部 勝平
会員数：6名
<http://www.rak3.jp/home/user/steadycrew/>



渡部勝平代表



いちご水を買いに来た子供たち

民の多くから、気軽に「こんにちは」とのあいさつを受けた。

さらに、愛媛県や松山市、警察との関係は当初、道路使用許可などすべての申請書類が許可されない状況だったが、実績を重ねるにつれて様々な協力が得られるようになるなど、強い信頼関係も築かれてきている。

チャレンジショップ

「プラス・スタイル」

市中心部の銀天街商店街で九月十八日、まちづくり松山や行政とタツ

グを組み、チャレンジショップ「プラス・スタイル」をオープンした。

「食」「音楽」「スポーツ」「ファッション」「ボランティア」といった異なる分野の団体が集まり、それぞれの得意分野の活動やイベントで協力し合い、新しいスタイルの店にしようとしている。全国的に見てチャレンジショップの成功事例はあまり多くはないが、チャレンジショップ事業の新しい形での展開として注目を集められるよう意気込んでいる。商店街の変化だけではなく、活動

を行う各メンバーにも変化がある。

地参地笑市、あげ★あげには、それまでの仕事を辞めて、専従となったメンバーも働いている。前職よりも残業が多く、休日も少ないが、どうしたら住民の注目を集め、買いに来てもらえるかなど、自分たちが考えながら営業しているため、生き生きとして働いているという。

商店街の活性化はもとより、メンバー各自の成長の場として、同プロジェクトは多くの成果をメンバーに与えてくれている。

十五年先を見据えた地域の活性化

メンバーの給与やモチベーションのためにも売り上げを増やすことが当面の課題であるが、現在も地参地笑市とあげ★あげは、目標通りに営業している。そして、二―三カ月に一度、マスコミ関係に何らかの話題を提供し、柳井町商店街を積極的にPRしていくことも忘れていない。

現在の商店街の活動は、産直市場と惣菜店が中心である。地域活性化への取り組みに対し、すぐに結果を求めてしまいがちだが、少なくとも十五年ほどの時間は必要だとし、現在の活動を急いで広げる必要はないと冷静だった。

一方、活動の基盤を強固にするため、さらに広い人間関係をつくり上げること、点にすぎない地域づくり活動をどのようにして、面に広げていくか、そして次の世代をどう取り込んでいくか、などに重点を置いた活動を展開している。

最後に渡部代表は、「今後十五年はこの店を継続することで、柳井町商店街で頑張ってやっていけることを証明したい」と熱く語った。彼らの活動により、にぎわい続ける将来の柳井町商店街が楽しみである。

「街に活気を取り戻す」

仕組みづくり

地域活性化センターは、地域再生の担い手の育成を目的として、実践者を講師に迎え、フィールドワークやグループワークを通じて、そのノウハウを共有する研修会「地域再生実践塾」を、毎年度全国五カ所で開催する。本号は、本年度第二回青森市開催についての報告と参加者レポートを紹介する。

第二回目は、「街に活気を取り戻す仕組みづくり」をテーマに、七月二十八日から三日間、全国から三十二人が参加して開催した。舞台となった青森市は、全国の自治体に先駆けて、商業・住宅、都市機能を中心部に集約するコンパクトシティ構想の下、ハード、ソフトの両面で官民が連携し、様々な取り組みが行われている。

主任講師に横森豊雄関東学院大学経済学部教授を迎え、青森市の取り組みを通して、中心市街地に活気を取り戻す仕組みやポイントについて学んだ。

コンパクトシティによる 中心市街地の活性化

初日は、まず横森講師による総論の講義が行われた。続いて、石郷青森市商店街振興課長による同市の事例紹介、長坂中小企業基盤整備機構近畿支部・まちづくり支援課長から全国の事例紹介が行われた。

この日は、翌日からの具体的な事例を学ぶ前に、中心市街地の活性化

がなぜ必要なのか、また、全国では街に活気を取り戻すためにどのような取り組みが行われているかを研修した。

二日目は、青森市の中心市街地にある新町商店街の店主で組織する青森市街づくりあきんど隊の加藤隊長による商店街の魅力づくりの講義の後、参加者たちはフィールドワークを行うために、街へ繰り出した。少人数の班に分かれてのフィール

ドワークは、前半があきんど隊をガイドに迎え、「二店逸品運動」を行っている店を中心とした商店街めぐり、後半は中心市街地活性化の拠点施設の視察や来街者、店主へのインタビューを行った。中心市街地の視察後、これまで見聞きした内容をもとに、青森市と塾生たちの街との違い、自分たちの街の活性化に向けて何を活かせるかについて意見交換を行い、地元の課題などを全員が発表した。

参加者らは、あきんど隊のメンバーが活き活きと、商店街のそれぞれの店を説明して歩く姿から、リーダーだけでなく協力者を含め、活性化に向けて積極的に取り組むことが、街に活気を取り戻す一つのポイントであると感じていた。

三日目は、横森講師をコーディネーターにして、パネルに加藤氏、株式会社まちづくり長野の服部参与、宮崎商工会議所中小企業相談所の松山副所長の三人を迎えたパネルディスカッションが行われた。

パネルによる事例紹介の後、参加者とのディスカッションが行われた。中心市街地活性化のリーダーに直接質問できる機会であるため、参加者から活発な質疑があり、熱の入ったディスカッションとなった。

最後に、横森講師から三日間の総括として、中心市街地の活性化は、コンパクトな街をつくるために行われるものであり、中心市街地の活性化は目的ではなく、手段であるとして、三日間のカリキュラムを終了した。



グループワークで討論中

■参加者レポート

中心部と郊外の役割分担、
車と公共交通の共存が課題に

横森講師の講義やフィールドワークでのまち歩きを通じて、中心市街地ににぎわいを取り戻すためには、都市の外延化を防ぎ、まちの中心部に適度な人口密度を保つ必要性があることを感じた。郊外に大規模な商業施設が乱立すると、購買力が郊外へ流出し、中心市街地はにぎやかさを失う。人口減少社会が不可避な状況の中、郊外と中心部の役割分担を明確化し、行政コストを抑えつつ、公共交通による移動の自由が確保された、住みやすい地域をいかに実現できるかが、生き残る地域の条件で



講師とのパネルディスカッション

あるように思う。それが結果的に、中心市街地のにぎわいの創出に結び付いていく。

青森市は、県庁所在地で唯一の特別豪雪地帯という特殊性もあり、いち早く郊外部の無秩序な開発を抑制するコンパクトシティの形成に努め、駅前再開発ビル「アウガ」や新しい商業拠点の創出を目指した「パサージュ広場」の整備を行っている。

都市の外延化は、モータリゼーションの進展を主たる原因として発生した。そうである以上、こうしたコンパクトシティの取り組みは、車保有者に一方的に不便さを強いる施策ではなく、車の利用を前提として構築されている社会システムから、公共交通、自転車、徒歩など、多様な移動手段との共存が図れる社会システムに移行していかなければならない。そしてこのことは、全国の地方都市にも同様に突き付けられた避けては通れない課題であり、今後の青森市の取り組みに注目していきたい。

山梨県

● 有泉 学

中心市街地は
「コミュニケーションの場」

青森市の中心市街地を歩くと、そのアーケードの連続性に驚く。特にフィールドワークの舞台となった新

町商店街は、高いアーケードにねぶたの飾りが連なり、まちのホスピタリティを体現しているようだ。会場となった「アウガ」は、商業機能と図書館などの公共機能、そして駐車場からなる複合施設であり、その明るく広い空間には、一日を通して多くの市民が訪れている。

研修では、横森講師から中心市街地活性化の必要性についての講義を受け、市の様々な取り組み、また全国の具体的な事例を知った上で、商店街巡りツアーや拠点視察、インタビューを行った。フィールドワークで見聞きし、感じたことをもとに、グループで活発な議論を行うことで、一人の感想がグループ全体の共感へと変化し、青森市をフィールドとしながらも、それぞれのまちに共通する中心市街地の「コミュニケーションの場としての機能」を実感するに至った。これは「まちづくりはひとづくり」であり、「まちをつくるのはひと」であるという原点の確信であるように思う。

少子高齢社会が進行する今後、郊外ニュータウンなど拡大した周辺地域においても空洞化が予測され、中心市街地のみならず、全体の人口減少がまちづくりのあらゆる場面に影響していく。その人口減少のインパ



商店街でのフィールドワーク

クトを受け止め、どこに住んでも豊かな暮らしができるまちを維持していくためには、中心と周辺の間係を明確する必要があるという横森講師の講義を受け、持続可能な都市を目指す上でも、コンパクトなまちづくりが重要であることを学んだ。

中心市街地は個性と活力ある「まちの顔」であり、暮らしやすいまち、住みたいと思うまちであるために、誰もが納得して参画できるまちづくりが必要なのだと感じる。その再生には即効薬はなく、まちの住民が小さな取り組みを積み重ねる。日々の健康法が、にぎわいを取り戻す仕掛けなのだと、改めて実感した。

長野市

● 松澤千尋

卓球のまち「ひろの」復活を支援

旧種市町と旧大野村が平成十八年

一月に合併して発足した洋野町は、岩手県の北東部に位置し、北は青森

県三戸郡階上町、南は久慈市、東は太平洋、西は九戸郡軽米町に接して

いる、面積三百三・二平方キロ、人口約二万人の町である。町には縄文

時代の遺跡が残り、中世は馬産地として知られ、江戸時代は八戸藩領に

属した。

特産物は県内一の生産量を誇るウニやアワビなどの海の幸、岩手県干

しいたけ品評会で九連覇を達成した

良質のシイタケ、古くから盛んな酪

農牛乳、ヨーグルトなどの乳製品、山ブドウなどの山の幸がある。

今回は、当町大野地域にある昭和五十四年に建築された、床面積二千

三百七十一平方メートル、鉄骨造一部二階建ての大野体育館で行われて

いる卓球教室事業を紹介する。

同体育館では町総合計画に盛り込まれた「人と文化が輝く、生涯学習

のまちづくり」の柱の一つである生涯スポーツとして、バスケット

ボール、バドミントン、卓球など各

種スポーツ・レクリエーションの練習や大会が開催されている。

特に卓球は、町の地域スポーツとして盛んであり、老若男女を問わず

多くの地域住民が親しむ競技人口の多いスポーツで、卓球のまち「ひろ

の」を象徴している。六月に開催された県高校総体卓球競技では、県立

大野高校卓球部が、女子団体で優勝、男子団体で準優勝を果たした。シン

グルスでは女子が優勝と三位、男子は三位入賞、ダブルスは女子が優勝

と準優勝を果たすなど、十二年連続でインターハイ出場選手を輩出して

いる。

卓球の盛んな大野地域は、父兄も熱い声援を送る。六月のインターハ

イ予選に四十人の応援団を編成して、熱戦を繰り広げる選手を支援し

た。

しかしながら、このような大野地域でも全国的に進む少子化の影響を受け、平成九年の全国大会で団体男

子がベスト13入りを果たした大野第一中学校の卓球部員は、現在わずか

五人である。男女とも団体戦の規定人数に足りず、地区中総体には同じく小人数の他校との合同チームでオープン参加(勝敗に関わらず順位なし)し、シングルスのみで上位の大会を目指している状況である。

このような中、町は今年、高校生の競技力向上とともに小中学生の競技人口の増加を目的として、町スポーツ指導員に大野章氏を招へいた。同氏は昭和三十九年十二月に中国江西省南昌市に生まれ、四歳から卓球を始め、十四歳で中国のプロ選手となり、第一線で活躍した。引退後は、中国の卓球コーチとして力を奮い、三十一歳の時に旧大野町のス

公共スポーツ施設等活性化助成事業

【助成概要】

市町村などが設置する公共スポーツ施設や健康増進に寄与する施設の有効活用を促進するため、効果的・効率的な利用システムの整備及び特色あるソフト事業に対する助成を実施し、地域社会の活性化を図ることを目的とする。

【助成対象団体】

市区町村および一部事務組合 など

【助成対象施設】

助成対象団体が設置する公共スポーツ施設や健康増進に寄与する施設(教育施設を除く)

【助成金額・助成率】

- ・システム整備事業：1,000万円
 - ・ソフト事業：100万円
 - ・システム整備事業とソフト事業を併せて実施する事業については、1,000万円(そのうち、ソフト事業については100万円以内)
- 助成率は、助成対象経費の100%以内

【交付団体】

2008年度 25団体
2009年度 23団体(予定)

【問い合わせ先】

企画調査課 電話03-5202-6133



卓球リーグ



大野体育館



小・中学生練習風景

スポーツ指導員に就任した。十年間の指導を経て退任。その後は岐阜県の高校の卓球部コーチを務め、四十四歳の今年、洋野町のスポーツ指導員に就いた。

四月に教室を開催してから六月までの三カ月間で生徒・一般を合わせ、延べ二千三百人が卓球教室に参加し、競技力の向上はもとより卓球の楽しさを伝え、汗を流している。

大野氏は、卓球の練習内容は各年代によって変わるとしている。例えば、小学生は基礎をつくり卓球の楽しさを知ってもらおう練習を行う。繰り返し正確にラリーを続けることを意識させ、その中でフォームがおいしいと気付いた時は、すぐに指導し直すといった方法である。

同氏は「全国大会で通用するような強い選手を育てるには、小さい時

から卓球に触れる時間を増やすことが大切である」と訴える。実際に指導を受けた児童からは、「初めは球が上手くコートに入らず、ヤキモキしたが、思った通りの球がコートに入ると楽しい」との言葉が返る。

また、高校生は「先生がいることで、質の高い指導を受けることができ、競技力の向上になる」と語る。このように、同氏の指導により将

来の卓球のま

ちを支える児童が育つとともに、生徒の競技力の向上に役立っている。さらに、同じ場所、同じ競技で汗を流すことで仲間意識が高まり、世代を超えた交流が行われている。

大野体育館では毎月、「卓球強化リーグ」が開催されている。このリーグは年間を通して行

われており、毎月百二十人前後が参加し、実力ごとに五人で二ブロックを形成し、リーグ戦を行う。そして、上位二人が昇格、下位二人が降格する。大会前の体育館は、練習者で埋められる。また、大会は年齢で分けるのではなく、ランキングで分けるため、異なる年代との対戦もある。このリーグを通じてさらに世代間の交流が深まり、地域の活性化につながっている。

公共スポーツ施設等活性化助成事業は、公共スポーツ施設を活用して住民の健康づくりや地域スポーツの活性化につなげることを主眼としている。厳しい経済情勢の下、自治体の財政は圧迫され、指導員の人件費などは縮減傾向にある。そんな中、大野地域は以前から盛んだった卓球を活用し、世代間交流、健康増進を図っている。

現在、大野氏は合併した種市地域の生徒にも卓球の楽しさを知ってもらい、競技力の向上を図るため、卓球指導者が不足している団体や、指導要請があった団体などに対し、週に数回、巡回指導している。

今後も、種市地域も含め、全国から卓球のまち「ひろの」と呼ばれることを期待したい。

意志のあるお金が社会を変える

—京都地域創造基金の挑戦—



府民力推進課

鈴木康久

NPO法の施行から十年が経過し、京都府内で活動しているNPO法人は一千団体を超える。活動現場で話を聞くと「資金が足りない。何とか工夫してやりくりをしている」との言葉が多い。NPOは、ベストの活動にしたいと予算以上の仕事をすることも多く、どうしても資金が不足することになる。

域づくり応援プラン」に、NPOへ資金などを提供する組織の設置が盛り込まれた。

翌年にはその具体化に向けて、きょうとNPOセンターが中心となりNPO、行政、企業の有志で設立準備委員会を設立し、キックオフフォーラム「社会を変えるために、今、必要なものは」を同二十一年

NPOのための銀行を創ろう

この課題解決のキーワードは、「NPOのための銀行を創ろう」——平成十四年のフォーラムで「きょうとNPOセンター」の深尾常務理事の言葉である。京都府の協力を受け「NPOの銀行」の具体化に向けて動き始めたのが同十九年。最初は計画づくりからと、同年十二月策定の府ア



キックオフフォーラムの様子

二月に開催した。この場で一般財団法人の設立に必要な資金を市民からの寄付金で準備することを

表明し、参加者の三分の二から寄付をいただけたことは、その後の大きな自信となった。

この期待に応えるべく、市民約三百人からの寄付金三百万円をもつて、同二十一年三月に一般財団法人「京都地域創造基金」を設立した。八月には京都府第一号の公益認定を受け、税制優遇制度が適用される公益財団法人として様々な事業を進めている。

民が民を支える基金を設置

この財団の特色は、公益活動に関わりたいと考える人の意志を大切に、民が民による公益活動を育てる新たな仕組みをつくることにある。例えば、NPOからゴルフトーナメント大会の支援を受けて城陽市の緑化を進める基金を設置してほしい、との相談が持ち込まれた。大会関係者と調整を行い、市、府、NPO団体と連携して「城陽みどりのまちづくり基金」を九月に設立し、十月には基金からの助成金で緑化などを進める団体を支援する運びとなっている。

ほかにも財団は寄付金付商品や従業員の積立募金を受け、その寄付者の意向に応じた名称、目的で設置す

る「冠基金」および寄付者が個別のNPO活動を指定して寄付できる「事業指定基金」などの設置を進めている。

これらの基金設置だけでなく、財団と京都府、金融機関の三者が協定を行い、NPO法人への無利子融資事業も十月一日から展開する。これは、財団がNPO法人の公益性や信頼性を審査し、金融機関が融資を行う。府がNPO法人の利子分の負担を行うなど、三者がそれぞれの役割を果たす中でNPO法人を支援する仕組みとしている。

財団の最大の特徴は、新たなことに取りみたいと考えているスタッフにある。平均年齢二十九歳という若いスタッフの想いが、多くの人の共感を呼び、寄付金だけでなく、建物を民間による公益活動に役立ててほしいなど、様々な話が舞い込んでいる。

なにも民が民を育てることは今に始まった事ではない。百万人が参加する祇園祭にしろ、京都の町衆が明治二年に自分たちの力で建設した番組小学校は六十四校にもなる。この京都の伝統を引き継ぐ当財団の設立は、「寄付の枠組みを創る」という新たな寄付文化の構築に向けた確かな一歩と言える。



河豚、雲丹、鯨、鮫鱈、烏賊 下関の「五馳走」をご賞味あれ

下関市長

中尾 友昭

「五馳走」と聞いて、何を思い浮かべるだろうか。中華や洋食もいいが、日本人ならやはり和食だ。食材の持ち味を最大限に引き立てる日本料理は、今や世界中で注目の的。パリやニューヨークの「三ツ星」シェフの中には、多数の和包丁をコレクションする者もあり、味噌や醤油を利用したメニューの研究に余念がないと聞く。

では、食材の主役はどうだろう。和食の華が魚介類であることに異存のある方はおるまい。鯛や平目、ウニやアワビ、エビ、イカ、アンコウと、うまいものを挙げたらきりがないが、私も下関市の市長、ここでは下関の「ふく」（河豚）を取り上げない訳にはいかないだろう。

ご承知のとおり、下関は天然トラフグの取扱量日本一を誇る。その身美味ゆえに古来より食されてきた「ふく」だが、一方で強い毒を有し、度重なる食禁止の憂き目にあった。初代首相伊藤博文が下関の料亭において御禁制の「ふく刺し」を食し、その美味に驚き、明治二十一年当地においていち早く解禁したこと、現在の高級魚としての歴史が始まったと言っても過言ではない。

下関での「ふく」の取引は、伝統的な「袋競り」で行われる。「ええか、ええか」の掛け声とともに、布の袋の中で指を握り、瞬時に競値が決まるのだ。実は私には、この「袋競り」の競り人としての経験がある。政治・行政にかかわる前、私は魚市場を管理・運営する会社に三十年間勤務していた。おかげで、今でも「ふく刺し」を薄く引くことにかけては自信がある。機会があれば、下関市へお越しになった方々を、私が引いた「ふく刺し」でもてなしてみたいと考えている。

さて、下関の海の味覚は「ふく」だけではない。ウニの瓶詰めは今日、日本各地で見ることができ、そのルーツは下関にある。明治初期、響灘に浮かぶ六連島の僧侶が、英国人の水先案内人との歓談中、誤ってウニの小鉢にジ

ンをこぼした折、それを食したときのまろやかな味に感嘆したこと、アルコル漬けのウニが誕生したと伝えられている。以来、ウニの瓶詰めは下関の特産品として広く知られることとなったのである。

アンコウは「ふく」と並び、美食家に愛されてきた魚だが、水揚げ量日本一を誇るの、なにを隠そう下関漁港だ。対馬海峡から山口県見島にかけて獲れる下関のアンコウは、近海物ゆえに新鮮で、刺身でもいける。獲れたてのアンキモの食感もまた、プリプリで美味である。

イカも下関自慢の特産品である。「イカの王様」と呼ばれるケンサキイカは、身質が柔らかく、刺身でも干物でも極上の味わいだ。下関市豊北町では、水揚げされるイカの実に五割以上がケンサキイカであり、「下関北浦特牛（こつとい）イカ」というブランド名で売り出し中である。

最後に登場するのは鯨である。わが国近代捕鯨発展に大きく寄与した下関の地からは、商業捕鯨再開へ向けて、南極海鯨類捕獲調査船団が平成十年から十年連続で出港している。また、市立しものせき水族館「海響館」にはシロナガスクジラの全身骨格標本が展示されているが、これは国内で唯一のものである。同十四年には第五十四回国際捕鯨委員会下関会議が開催され、世界各地から捕鯨関係者が下関市に集まることとなった。市内には、鯨料理のフルコースや一品料理を提供する料理店が数多くあり、伝統の鯨食文化が今もなお深く根付いている。

以上、五つの食材を「五馳走 下関」と銘打ち、観光キャンペーンをはじめ、ブランド売り込みのための様々な取り組みを行っているところだが、市長の名刺も「五馳走」を一つずつ印刷したものを五種類用意している。これを用途に応じて使い分けているのだが、「五馳走」人気のゆえか、二枚三枚と所望されることも多く、名刺の消費量が予想以上に多いのがうれしい「悩み」である。

京都
再発見

日本人の心のふるさと、京都
Kyoto-Home to the hearts of the Japanese
일본인의 마음의 고향, 교토
日本人心靈的故郷—京都
日本人心靈的故郷—京都

Kyoto

Japan



山城
Yamashiro

光明寺



丹後
Tango

金剛院



丹波
Tamba

森城山

京都府 (社)京都府観光連盟

12100

京都府

都道府県漫遊
POSTER GALLERY

地域30

2009・10月号 46

新しい時代への躍進を秘めたまち



■鹿浦越のランプロファイヤー岩脈（地質学上たいへん珍しく、国の天然記念物に指定されている）

東かがわ市は、西を香川県さぬき市、東を徳島県鳴門市に接する香川県東端のまちである。

北を国立公園瀬戸内海播磨灘に臨み、南には阿讃山脈を仰ぐ、雄大な自然を体感することができる。また瀬戸内海に注ぐ馬宿川、小海川、新川、湊川、与田川、番屋川などの流域に平野部が開け、市街地と田園地域を形成している。瀬戸内海特有の雨が少なく温暖な気候に恵まれた風光明媚な生活・文化・交流都市である。

地場産業には全国シェア90%を誇る手袋産業や日本有数の製菓技術、ハマチ養殖発祥の地として地域ブランドの認定を受けた「ひけた鰯」、讃岐三白の一つ砂糖と職人の技術が生み出した和三盆糖など、受け継がれてきた伝統と現在の技術を融合させ、活発な地域活動が行われている。

香川県の東の玄関口として、新しい時代への躍進の大きな可能性を秘めたまちである。



■秋まつり



■ひなまつり



■歴史的町並み



■日本随一の人形劇のテーマパーク「とらまるパペットランド」



■様々な人形劇の資料展示



■地域ブランドに指定された「ひけた鰯」

地域活性化フォーラムin滋賀を開催 —市町村合併後の新しいまちづくりを考える—

通信
センター

滋賀県と地域活性化センターは、地域特性を活かしたまちづくりを住民と協働で進めていくための「地域活性化フォーラムin滋賀」を10月26日、同県長浜市で共同開催します。地域コミュニティの弱体化や地元意識の希薄化が近年指摘される中、市町村合併を新しいまちづくりの機会ととらえ、従来の住民自治の問題点を洗い出し、地域再構築の必要性を話し合います。

基調講演は、ジャーナリストの田原総一郎氏が「地域の特性を活かした魅力あるまちづくり～市町村合併後のまちをどうつくるか」と題し、地域住民一人ひとりが原動力となり、身近な課題を主体的に取り組んでいく新しい住民自治の必要性、地域に誇りが持てるまちづくりのあり方などについて話していただきます。続くパネルディスカッションでは、地域住民が中心となって活力あるまちづくりに取り組んでいる事例紹介や、全国の先進的な取り組みなどを参考に意見を交換します。

○日 時：2009年10月26日(月)
13:30～16:50

○会 場：長浜文化芸術会館（長浜市大島町大島37）

○共 催：（財）地域活性化センター、滋賀県

○定 員：450人（先着順。定員になり次第、締め切らせていただきます）

○参加費：無料

○プログラム

■基調講演

田原 総一郎（ジャーナリスト）

「地域の特性を活かした魅力あるまちづくり～市町村合併後のまちをどうつくるか～」

■パネルディスカッション

コーディネーター：岩崎 恭典

（四日市大学総合政策学部教授）

【問い合わせ・申し込み先】

（財）地域活性化センター 企画部情報サービス課

TEL：03-5202-6135 FAX：03-5202-0755

詳細は、「地域づくり百科」(<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp>)をご覧ください。

平成21年度地域再生実践塾 第5回参加者を募集中！

地域再生の方法について、さまざまな視点から考えるワークショップ「地域再生実践塾」の第5回を佐賀県有田町で開催します。

◆開催内容 第5回 伝統産業の再生（佐賀県有田町）
主任講師：長安六氏（佐賀大学教授）
11月25日（水）～27日（金）
申込締切：11月4日（水）

◆対 象 地方公共団体、商工会、商工会議所、NPOなど、地域再生に取り組んでいる人

◆募集人数 40人～50人（会場などにより変動あり）

◆参加費用 無料（開催地までの往復の交通費、宿泊費、飲食代などは参加者負担）

◆申込方法 申込書を当センターまで送付してください。申込書の様式は当センターのホームページからダウンロードできます。

*詳しくは、当センターのホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】業務課 TEL 03-5202-6136



第2回開催青森市の様子

第14回ふるさとイベント大賞募集中です！

地域活性化センターは、地域の魅力が詰まった「ふるさとイベント」を募集しています。選考委員会での審査により、大賞（総務大臣表彰）をはじめとする各賞を決定します。

各地で実施している「ふるさとらしさ」あふれるイベントのご応募をお待ちしております。募集の詳細はセンターホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

業務第2課 千葉、埴田

業務第1課 瀬戸

TEL 03-5202-6137



市町村の活性化新規施策事例集の製作・発行 （平成21年度地域政策の動向）

当センターは、総務省自治行政局地域自立応援課地域振興室が行った「平成21年度地域政策の動向調査」に基づき、各市町村の新規施策を取りまとめた100事例集とCD-ROM（平成19年度～平成21年度のデータを収録）を製作し、発行します。住民参画・NPO、行政改革、基盤整備、産業振興、農山漁村振興、観光振興など、あらゆる行政課題に対応する最新事例を紹介していますので、新規施策立案の参考に、また地域政策の実態研究にぜひご活用ください。

○事例集（1冊）1,500円

（発行日は10月1日）

○CD-ROM（1枚）1,000円

（発行日は11月1日）

【問い合わせ先】企画調査課

〒103-0027

東京都中央区日本橋2-3-4

日本橋プラザビル13階

TEL：03-5202-6133

FAX：03-5202-0755

※ホームページ (<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/>)



10月

★日本橋プラザビルイベントスペース

- 10月8日(木)～9日(金)
津和野町(島根県)
- 10月15日(木)～16日(金)
五泉ファッションタウン推進協議会(新潟県五泉市)
- 10月20日(火)～21日(水)
桑名市物産振興協会(三重県)
- 10月22日(木) 津市(三重県)
- 10月26日(月)～27日(火)
華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会(大阪府)
- 10月29日(木)～30日(金)
那須町(栃木県)

★ふるさと情報プラザ

- 10月5日(月)～9日(金)
『人と生きものがにぎわう“滋賀の農村”』滋賀県
- 10月13日(火)～15日(木)
『海は宝!「オホーツク枝幸」食べつくしキャンペーン』
枝幸町(北海道)
- 10月19日(月)～21日(水)
『いのち彩る田舎より!秋の恵みをおすそわけ～森林セラピーのまち島根県飯南町～』
飯南町(島根県)
- 10月22日(木)～23日(金)
『ちょっとおよろこび 美味しい町 まつかわfrom信州』
松川町(長野県)
- 10月26日(月)～29日(木)
『みんなで神戸に行こう!～光の芸術 KOBEルミナリエ～』
神戸市



11月

★日本橋プラザビルイベントスペース

- 11月5日(木)～6日(金)
加西市(兵庫県)
- 11月12日(木)～13日(金)
菊川市茶業協会(静岡県)
- 11月27日(金) 矢板市(栃木県)

★ふるさと情報プラザ

- 11月4日(水)～6日(金)
『京都・伝統工芸「友禅小紋展」』
(京都府)
- 11月9日(月)～11月13日(金)
『越前焼の魅力』越前町(福井県)
- 11月16日(月)～11月20日(金)
『福島県三島町の観光・物産展』
三島町(福島県)
- 11月25日(水)～27日(金)
『「たかはら山麓水街道フェア2009」～清らかな水の恵みを届けます～』
栃木県

(写真)

- 1、2 社団法人山梨県観光物産連盟富士の国やまなし館8月5日(水)～7日(金)
3 原村(長野県)9月1日(火)～9月4日(金)
4 笠間市(茨城県)9月7日(月)～9月11日(金)

【編集後記】

▼持続可能な地域づくりを目指し、行政に依存せずに、住民が主体になって地域の課題・問題を解決しようとする動きが各地に広がっている。住民からの「地域に役立ててほしい」などと言った「意思」を持ったお金による出資や拠出を受けたまちづくりである。

▼こうした取り組みは、資金を出す側と資金を受けて活動・事業を行うNPOやボランティア団体などの間に、パートナーシップが創出される。その活動の範囲は、医療、介護、保育、教育などのソーシャルビジネスから農工商連携、地域特産品づくりなどのコミュニティビジネス、そして地域の歴史・文化保存、自然景観保全、そして新しいまちづくり・むらづくり活動まで幅広い。

▼いわば住民の「志金」を地域の公共性・公益性の高い活動・事業に役立て、地域の自立と再生を促す「地域分権化社会」に向けた取り組みである。こうした志金は地域に還元され、新たな雇用を生むなど「お金の地産地消」につながる。また、地域循環型ビジネスを生み出す推進力ともなる。

▼今月号の特集である「住民拠出の協働型まちづくり」は、住民からの志金を集めてNPOなどに融資するNPOバンクから、住民の志金で子育てや自然エネルギー事業、自然保全活動に取り組み団体・企業、さらに住民の労働で資金を確保し、行政に頼らないむらづくりを展開している事例などを紹介した。コミュニティの確立による新しい住民自治の取り組みでもある。

(沢)

【11月号予告】

特集 川まちづくり(飯)

地域づくり10月号

2009年10月1日発行 編集・発行＝財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本／株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。情報サービス課(03-5202-6135)まで、ご連絡下さい。

今年の秋は
ツイているかも。

月がでだだ
ジャンボな

ツキが!!

9/28^日
発売

1等・前後賞合わせて

2億円

2009年 新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

1枚 300円

売り切れしだい発売終了

1等 1億5,000万円 / 前後賞各 2,500万円
2等 1,000万円 3等 100万円

発売期間 9月28日(月)～10月16日(金)
抽せん日 10月23日(金)



この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

財団法人 全国市町村振興協会